

予算決算審査委員会報告書

令和5年6月27日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年6月27日に委員会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第64号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	あり
議案第73号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第64号の審査（総務）	3
議案第73号の審査（総務）	12
議案第64号の審査（産業）	15
議案第64号の審査（厚生）	35
議案第64号の審査（文教）	46
議案第73号の審査（文教）	52
議案第64号の採決	61
議案第73号の採決	61
閉会	62

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年6月27日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会	～	午後4時46分 閉会
場所・形態	委員会室 会期中（第3回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	青山孝樹			
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市長公室長	今脇誠司	広聴広報課長	則枝勇人
	総合政策部長	梶藤 勲	危機管理課長	草加浩一
	企画課長	馬場敬士	ふるさと納税課長	桑原淳司
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	財政課長	榮 研二	税務課長	星尾雄二
	備前焼振興課長	芳田 猛	日本遺産課長 兼観光振興課長	杉山麻里
	プロジェクト推進課長	片岡英史		
	文化スポーツ部長	森 優	スポーツ振興課長 兼地域移行課長	山本敏博
	産業部長	淵本安志	産業振興課長	坂本 寛
	土地住宅政策課長	岡村 悟		
	市民生活部長	藤森仁美	マイナンバーカード普及課長	國光和美
	市民協働課長	木和田純一	環境課長	野崎信二
	保健福祉部長	大森賢二	保健課長	高橋多恵子

	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	こども家庭課長	中野智子		
	副教育長 兼国際教育推進部長	守屋孝治	教育振興部長 兼備前緑陽中学一休校準備室長	石原史章
	教育振興部次長	春森弘晃	教育総務課長	竹林伊久磨
	幼児教育課長	文田栄美	教育DX推進課長	行正英二
	社会教育部長	畑下昌代	図書館事業推進室長	高橋清隆
	日生総合支所長	竹林秀高		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第64号一般会計補正予算（第4号）及び議案第73号一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

議案に先立ち、皆さんに連絡を申し上げます。

本日、委員皆様のお手元に議案第64号及び議案第72号に係る計数整理についてというA3小冊子を1部配付させていただいております。これは去る6月19日に議案第72号一般会計補正予算（第4号）が本日審査の議案第64号一般会計補正予算（第3号）に先立ち議決されたことにより、予算総額をはじめ条項、字句、その他の計数整理を行った詳細でございます。それにより本日審査する議案第64号については、当初は第3号補正でしたが、順番が入れ替わったことにより第4号補正となります。本日の議事は計数整理後で進行してまいりますので、お含みおき願います。また、念のため計数整理後の議案第64号予算書も参考に配付しておりますが、事業内容等に変更があるものではございませんので、議案発送時に受け取られている予算書でも審査は可能でございますのでお願い申し上げます。

***** 議案第64号の審査（総務） *****

それでは、議案第64号令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）について、総務部分の審査を行います。

まず、歳入の審査から行います。

議案書のページ10ページを開いてください。所管別分類表は2ページです。

範囲は一括で、歳入一括で行います。

質疑を希望される方は挙手をお願いいたします。

○尾川委員 10、11ページ、総務費県補助金で自治振興費補助金、少子化対策重点推進交付金20万6,000円、交付金の趣旨を説明してもろうたらと思うんですけど。

○馬場企画課長 少子化対策重点推進交付金につきましては、歳出にも出てまいります縁結び事業に対する県からの補助金でございます。歳出のほうで、31万円分補正予算計上させていただいておりますけれども、その3分の2に当たります20万6,000円を歳入として計上させていただいております。

○中西委員 12ページの財政調整基金繰入金、繰入れの理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○榮財政課長 このたびの補正予算におきまして、税収入の払戻金が7,500万円歳出で計上されております。こちらの財源を補うために繰入れをするものでございます。

○中西委員 続いて、振興基金の繰入れの理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○**榮財政課長** 振興基金繰入金につきまして、2つございます。まず、1つ目が企業用地の造成事業の繰出金への充当としまして、こちらが4億1,729万9,000円、それからもう一つが伊部の子育て拠点施設の敷地建物の購入、こちらの財源といたしまして1,905万5,000円、合わせまして4億3,635万4,000円の繰入れとなっております。

○**石原委員** その下のまちづくり応援基金繰入金についても、同様の説明を。

○**榮財政課長** まちづくり応援基金の繰入金につきましてですが、本日新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る財源更正の一覧をお渡ししていると思います。そちらを御覧いただきまして、その中でこのたび交付金の充当事業の一覧といたしまして、その紙面のような事業を、これは県に提出した計画書の内容と整合するものでございます。この中で、当初まちづくり応援基金繰入金を財源としておりましたものが右側の列、更正財源の中でございます保育園、こども園の給食費、保育料無償化事業ほか、合わせて6事業になりますけれども、こちらの金額がコロナの交付金の財源に入れ替わります。このマイナスが7,965万7,000円出ておりまして、これと合わせまして、あとこのほかに歳出の財源といたしまして北前船のデザイン料の4,000万円と、それからマイナンバーカードを取得された方への1人5,000円のポイントの付与、この事業で2,500万円予定をしておりますので、その差額ということで繰入金の額がマイナス1,465万7,000円となっております。

○**石原委員** 今日お出しをいただいた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、様々な事業に充当されておりますけれども、後の歳出になるのか、財源更正なされておるもの、それから財源更正のところへ出てこない事業も何件かあるようですけれども、ここでこういう財源更正をしなきゃならない事業と、せずともかまわぬ事業のその差異というか、そのあたり位置づけをお聞かせいただければ。

○**榮財政課長** 財源更正につきましてですが、本日お渡しした一覧表の事業が交付金の充当額トータルで1億2,187万4,000円、これが内示額全部でございます。それぞれの事業に充当しておりますが、先ほど申し上げましたまちづくり応援基金の繰入金についてはそういった財源更正といったような形で目に見えて数字が分かるものもあるんですけれども、その右側の一般財源につきましてはほかの財源と区別できなくなって、ほかのものと合わせて補正額として紛れているといったようなものがございまして、この予算書からは財源の更正としては分かりにくいかなと思いますけれども、更正自体は全ての事業におきましてきちんとされております。

○**石原委員** 確かに上から2番目の生活交通チケットであったり、家庭育児応援金、一般財源ということで、まちづくり応援基金が充当されておった商工費の中の備前焼松割木支給事業72万6,000円へ交付金が充てられるということで、こちらは観光費で財源更正がなされないといかんのじゃないのかなとは思いますが。

○**榮財政課長** こちらの松割木支給事業のまちづくり応援基金繰入金マイナス72万6,000円につきましてですが、20ページの商工費の観光費のところを見ていただいて、その他

の財源となっておりますが、こちらの中に含まれております。金額として5,027万4,000円ですが、これを分解いたしますと、まず観光再始動の補助金が1,100万円入っております。それから、まちづくり応援基金の先ほど申し上げました北前船のデザインの業務委託料が4,000万円プラスで入っております。それから、マイナスといたしまして、先ほどの松割木の支給事業72万6,000円が入っております。計算をいたしますと、合計で5,027万4,000円になります。

○石原委員 観光費に、この事業だけじゃなくてほかの事業も絡むので、こういう財源更正というような計上じゃなくて複合でこういう計上ということで、ありがとうございます。

○森本委員長 歳入です。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、歳出の審査を行います。

議案書の14ページを開いてください。所管別分類表は3ページです。

先ほどから御質問されておりますけど、財源更正自体への質疑は財政課答弁となりますので、質疑を希望される方はここで質疑を願います。

○尾川委員 14、15ページ、一般管理費、旅費71万4,000円について詳細を説明してください。

○今脇市長公室長 東京事務所に、この4月の途中からですけど、大森副所長が行っております、その通常旅費、それから都内での移動旅費等でございます。

○尾川委員 その下の14の使用料及び賃借料で、宿舍借り上げ料126万円ですけど、これについても説明を。

○今脇市長公室長 同じく大森副所長が行きましたので、その職員宿舍の家賃料12か月分ということでございます。

○尾川委員 金額的に10万円ほどで、そんなもんで借りられるんですか。

○今脇市長公室長 10万5,000円になっております。

○尾川委員 ちなみに場所は。

○今脇市長公室長 新宿区の住吉町というところまでは私も聞いていますが、事務所のほうは分かるんですが、借りているところは。

○尾川委員 これは自分で探すのかな。それとも市役所へおる部長が探してくれるん。

○青木総務課長 公務員地方公共団体のたくさん受け持っている業者にお願いして探してもらっているんじゃないかと僕は思っております。

○尾川委員 東京でそのくれないで泊まれるのかなと思うてちょっと心配なんじゃけど。

○青木総務課長 以前僕も職員係にいたときも、そういうのをたくさんお願いしたんですけど、場所によったら10万円以下だったりというのはあります。あとはその事務所にどんだけ遠いかとかというのもありますけども、そういうところで値段は様々になっております。

○中西委員 14ページの使用料及び賃借料、事務所借り上げ料、もう既に事務所は借り上げているんだと思うんですけども、1人分のスペースが増えたから、そのスペース分がここに出ているということなんでしょうか。

○今脇市長公室長 1人分のスペースの単価が1万3,200円、その12か月分ということで上がっております。増えるということでございます。

○中西委員 その上のシステム利用料というのがあるんですが、細部説明で見ますと職員が全国の行政情報を収集するためのシステム利用料、これは東京事務所じゃなくて備前市の庁舎の職員が使うと、これはどこのセクションが使うんでしょうか。

○青木総務課長 委員おっしゃられたように、本庁の職員で考えておりまして、1ライセンスなんですけども、パスワードがあればどの部署でも使いたいところが使ってもらえるようになると思っております。

○中西委員 例えば議会事務局が使っても別に構わないと。

○青木総務課長 構わないと思っております。

○中西委員 同じ14ページで、文書広報費に報酬が上がっています。これは細部説明で機構改革及び人事異動に伴う会計年度任用職員の人件費を増額する、何人でどこに増員がされたんでしょうか。

○則枝広聴広報課長 広聴広報課の市史編さん係に1名の雇入れになります。

○中西委員 この1名増額になるという理由については、どういうことなんでしょうか。

○則枝広聴広報課長 令和5年度から市史編さん係が新設されました。当初予算編成時では、正職員または会計年度任用職員の別など人員配置が不明瞭でしたので予算措置を行っておりませんでした。このたび正規職員の配置がございましたので、会計年度任用職員で対応させていただき、補正予算を計上しております。

○中西委員 仕事量が今年度は昨年から見ただけで増えたということになるんでしょうか。例えば細部説明を読んでみますと、「広報びぜん」の広告掲載事業者に仲介を専門の事業者に依頼するため、つまり担当課としては仕事が少し減ったのではないかと、これを読む限りは思うんですが。

○則枝広聴広報課長 こちらの会計年度任用職員なんですけれども、令和7年3月22日の合併20周年に向けまして合併20年の市の記録をまとめた市史というものを新たに作成しようとしております。そのために業務量が増えましたので、予算計上させていただきました。

○尾川委員 関連で、この市史編さんというて、今言う合併20年だけに限って作成というか、編さんするということなんで、別にその備前市全体の備前市の市史というのはねえと認識しとんですけど、そのあたりの考えはなかったんですか。20年の記録を作るというだけの話ですか。

○則枝広聴広報課長 備前市では、備前20年の歩みとしまして平成3年に1度発行しております。このたび合併20周年ということで、合併後の20年と、あと過去のちょっと深掘したところで人にピックアップしたものを予定しております。

○尾川委員 そしたら、冊子で結構この辺じゃ吉永町史と日生町史ぐらいかな、備前市にはねんですけど、そういう感覚じゃなしにもうせいぜい1センチ以下の薄い冊子ぐらいの作成と考えとんですか。

○則枝広聴広報課長 委員おっしゃられるとおり備前市に日生町史、吉永町史というようなところは先ほどの備前20年の歩みというものがございますが、このたびの市史編さんというところになりますと、どうしても期間が市史編さんとなりますと通常5年、10年と長いスパンでやらないといけません。ですが、この2年の間で作り上げるとすれば、そのように太い大きい冊子とはできないとは考えております。ですが、デジタルのほうでスキャナー等で読み取ったものを幾らかまとめて公開していきたいとは考えております。

○尾川委員 採用は、専門家じゃなしにせいぜい書記程度のレベルということになるわけ。

○則枝広聴広報課長 このたび計上させていただいておりますのは、事務職員となります。

○松本委員 14ページの地域振興費、修繕費11万円ですけど、額云々というよりも、私関連して竹ノ内会館というのはいわゆる日生のいろいろな会館のことですか。いろいろ各地域にある会館のことですね。

○竹林日生総合支所長 おっしゃられるとおり竹ノ内にある会館のことです。

○松本委員 それで、私南の二の町内会長していますけど、エアコンが50万円ですか、天井のあれで、それで支所に行ったら今年の予算はありませんと、来年になりますと、そしたら今現在必要なんです。来年請求したら必ずつきますかと、それは分かりませんと。この予算とは関係ないですけど、この仕組みが竹ノ内会館エアコン修理11万円出て、今度私が私の町内会で請求したら今年の予算はありません。そしたら、来年度に仮につくということになったら、今年の領収書を取っていたら来年回したらつきますかと言うたら分かりません。この矛盾というのは私ずっと抱いとったんですけど、たまたまここに竹ノ内はエアコン修理のために11万円出とる、この説明というのはこの矛盾というか、ちぐはぐな説明というのはどう解釈したらえんですか。

○竹林日生総合支所長 言われております南の二以前に竹ノ内が出てきましたんで、たまたまこの補正予算にのつけることができましたので、南の二につきましても今後の補正予算にのつけられるものでしたらのつけていきたいと思っております。

○松本委員 そしたら、申請書を出すんですか。予算、これの処理をお願いしますという手続をするということですか。そうしたら、来年度につくかも分からないということですか。

○竹林日生総合支所長 要望書を出していただきまして、それで補正予算の要求をさせていただきたいと思いますんで、要望書をお出しいただければと思います。あくまで補助金になりますんで、確定してからの事業となりますんで、年度内に工事完了していただくような形になりますので、よろしくお願いいたします。

○松本委員 仕組みは分かったんですけど、これからエアコンがあれじゃ、やれどこの修理せんといけんとか、次々出てくると思うんですけど、補助金というか、そういうなもんが出るんかど

うか、もやっとして分かんんです。それで、翌年に回るとか、分かりませんか、そんな答弁だったらやっぱりどうしたらいいか、私も分からないんですけど、そこら辺のことをきちっと整理して、できるだけ予算をつけてほしいということを要望して終わります。

○中西委員 14ページの安全対策費で特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助金、細部説明で読ませていただいたんですけども、件数とか補助率が上がったということなんで少し細かくお聞かせ願えたらと思います。

○草加危機管理課長 特殊詐欺等の被害を防止するための対策機器の設置事業につきましては、令和2年度から取り組んでおりましたが、このたび交付要綱を見直し補助率及び補助金の上限を見直したことから、想定する申込件数に必要な額を補正させていただくものです。

当初予算での計上は従前の要綱に基づいたもので上げておまして、上限5,000円の10件、5万円を計上しておりました。このたび補助率2分の1を5分の4、それから上限5,000円を2万円にそれぞれ引き上げる、拡大する要綱改正を行いまして、上限2万円を25件対応できるように、不足額の45万円を補正額として計上させていただきました。

○中西委員 その当初では従前どおりなんですが、当初から4月、5月の中で補助率を引き上げるというのは、備前市の要綱を変更して補助率を引き上げるというのは、これは理由としてはどうということなのでしょうか。

○草加危機管理課長 令和2年度以降の制度利用状況を見ましても、安価な機器であれば補助率2分の1で半分が自己負担ということになりますが、高額な機器であれば上限5,000円という制約を受けて、実質的に個人の負担分が増えて、過去で最も高い自己負担分でいうと8割以上自己負担というような方もいらっしゃいました。平均でも約7割が自己負担となっていたことから、機器も高額化する中、少しでも機器設置を進め詐欺被害の防止に役立てたいということで制度改正を行ったものです。

○中西委員 対策機器というのは何かその特別な機械をつけるわけですか。

○草加危機管理課長 これは高齢者を狙った特殊詐欺の被害のために家庭電話、固定電話にかかってくるものを未然に防止をするために、まず機器の要件として幾つか定めておりますが、事前に登録していない番号、電話帳登録でない番号からの着信について注意を促すような機能があること、それから着信相手に対してこの電話は録音されておりますというようなメッセージを事前に流すことで、人が悪意を持ってかけてくる電話に対しての抑止効果を持つもの、こういった機能幾つかを補助の要件として運用しております。

○石原委員 14ページの一般管理費の宿舍借り上げ料ですけれども、もう既に職員の方が東京へ4月から出向かれてお仕事されとんでしょうけれども、こういう必要な宿舍の借り上げ料の計上というのはもう既に4月から行ってます、でも正式に決まったのは令和5年3月末の人事異動のところで決まって、確定をされて即4月から行かれるんでしょうけれども、もう既にここに住まわれておる、使用されておるところの使用料の計上というのは、こういう形で直近の定例会で補

正予算でということ、もう今後もしこういうことがあっても、これまであったんかどうか分かってはんですけど、こういう形で捉えておったらよろしいんでしょうか。

○今脇市長公室長 一応流用のような形でさせていただいて、補正後に落とすというような形を考えております。

○石原委員 同じページの文書広報費、手数料で「広報びぜん」の広告掲載事業者の仲介を専門の事業者さんに依頼するところの費用を計上されておりますけれども、これはどういったような事業者さんを想定されとんでしょうか。

○則枝広聴広報課長 令和5年度から「広報びぜん」の制作費につきまして財源確保に努めております。有料広告の募集に当たりまして、現在職員で募集対応しておりますが、さらに広告を集めるため、民間のノウハウを活用してできるだけ広告を集めていきたいと考えております。ですので、広告を取り扱っております専門業者をお願いしたいと思っております。

○石原委員 もう既に令和5年度からの広報ってかなり広告欄も増えてきて、そういう取組されとんだなというのが開いてみて大いに感じる場所ですけども、じゃ、こういう事業者さんにお願いをされて今後もページ数が増えれば1冊の費用も変わってきましようけれども、まだその関係で可能であれば広告欄が増えてきますよ、こういう事業者さんが積極的に働きかけをされて広告欄のスペースの大きさもありましようし、そのあたりは事業者さんと連携をされてより広告収入入ってくることでページの構成であったり、そういうところも大いに変わってくる可能性もありますよということで捉えておってよろしいんでしょうか。

○則枝広聴広報課長 御指摘いただきましたように、広告のページを後ろ4ページと決めております。ですので、それに満たない場合には一般の広報記事を載せてはいただいておりますけれども、できるだけ広告ページ4ページを全て埋めていこうと努力しております。ですので、その今現在全てのページで総ページ24ページですので、20ページは市の情報を発信するというところで構成をしておりますので、その辺は調整しております。

○石原委員 今言われた想定では4ページ分を広告としてということと言われたんですけど、さっき言いましたけど広告のサイズでも広告料違うとは思いますが、大小様々ありましようが、4ページをフルに企業様に広告を掲載していただいた場合に大体どれぐらい広告料と。

○則枝広聴広報課長 4ページフルに埋めさせていただいて、年間660万円の広告収入予定でございます。

○石原委員 その下の自治振興費で委託料の縁結びの場設定委託料、県の補助事業ということでですけども、こちら現時点で想定されておる、どういった縁結びの場が新たに設定されて進んでいくのかなと。

○馬場企画課長 これにつきましては、11月に瀬戸内市との共同で2回縁結びの事業を行いますので、それ以降12月から3月までの間に2回実施したいと考えております。まだ詳しい内容は決めてはないんですけども、男女10人、10人ぐらいでできたらなと、それから好む色で

ありますとか服とかしゃべり方とかスキルアップセミナーですか、こういうものも含めてセットの形で2回やりたいと考えております。

○尾川委員 14、15ページ、一般管理費の備品購入費の250万円、印刷機の更新ということなんですけど、どの程度もつもんかなと。やはり新しゅうなっでとんどんソフトも変わったりして高性能になってくると思うんですけど、更新理由について説明してもらいたいんですけど。

○榮財政課長 印刷機ですけれども、対象の印刷機が現在故障しております。11年間使用しております。これまでの延べの印刷枚数が520万枚ぐらいの印刷をしておりまして、年間ですけれども令和4年度は実績といたしまして43万枚程度印刷したようになっております。性能についてなんですけれども、大体片面が1分間に100枚程度印刷、100枚から120枚印刷できるものをと考えております。ほかに最近はおチキスといいますか、とじる作業まで全自動ですのような印刷機もあるんですけども、故障等を回避するためになるべくそういった機能を省いたシンプルなものを導入したいとは考えております。

○尾川委員 何が言いてえかというたら、予算書、決算書に横線、点、波線を入れてよう見えやうしてもらえんかなと思って、それをソフトが変わってええ高性能になってきたら見んほうが見んじやろうけど、決算書や予算書よう見せてもらうときにだんだん字がこもうなるし、だから面白う言よんじやけど、それから線をわしは全部線引くんじや、過去のデータ、転記したりして、最初から点線でも入れるような、そういう機械を買うてもらええなと思うて自分の希望言よんじやけど、その辺が高性能になってきょうと思うんで。

○榮財政課長 印刷機なので、あくまでもその原稿をできるだけスピーディーに効率的に印刷するという機能を重視しておりますので、委員がおっしゃられたような原稿をスペースとか、そういうところの工夫をしてほしいという要望かと存じます。予算書も今システムを使って印刷をしておりまして、その様式等の変更については今のところの我々自身で変更するといったようなことができない状況でございますので、その辺御了承いただきたいと思います。

○尾川委員 もうパソコンと印刷機が当然つながって、そういうので印刷する機械だろうという想定、ペーパー作ったやつを印刷するワープリみたいな感じじゃなしに、その250万円ぐらいするというて、そういう機能を持つとる機械かなという推察で物を言よんじや。もうパソコンでデータ送ったらきちっと印刷してくれるというふうな印刷機を想定しとったんじやけど、要するにペーパー作ったやつを持って行って印刷するというだけの話になる。

○榮財政課長 原稿につきましては、委員お見込みの電子データの形で印刷機のほうへ情報を送り込みまして、それを印刷するような、そういうものでございます。

○尾川委員 パソコンとバージョンアップして印刷機とのバランスで細かい機能が伝わらんとか、ついていけんということじゃねんですかという話で言ようるわけじゃ。パソコン並みにきちっとその機能がつながるような、そういう印刷機をするんならしたほうがええんじやねえですかという意味もあって言ようるわけじゃから。

○**榮財政課長** 最近の機種ですので、解像度等は非常に優れたものが、以前よりは安価に手に入りますので、そういったところもきちんと見極めて判断してよいものを入荷したいと考えております。

○**中西委員** 14ページの一般管理費の備品購入、庁用備品、備品購入ということで書かれてあるんですが、リースは検討されたんでしょうか。

○**榮財政課長** リースも検討はいたしました、最近ではインク代等に保守の料金が入ったものも出回っておると聞いておりますので、資産の取得とか減価償却とか、そういうことを考えますと、やっぱりそれとリース料比べますとリース料のほうが割高になっておりましたんで、そういったところで別の方法でインク代に保守を上乗せしたような形ができたなら今のところ考えております。

○**石原委員** 16、17ページの徴税費の税収入払戻金について、大口の法人市民税の還付の説明ございましたけれども、こちらの背景であったり状況について可能な範囲で内容をお聞かせいただければと。

○**星尾税務課長** 今回の払戻金についての補正額7,500万円につきましてですが、当初予算で2,000万円を計上させていただいております。6月22日現在で1点、法人市民税の還付額約1,750万円の確定申告が出されまして、これを還付で執行しております。今現在ほかの市県民税等の還付も含みまして、執行残が3万6,500円しかなくなっておる状態でございます。今回の7,500万円の内訳につきましてですが、もう一点法人市民税の大口の事業所が約2,900万円の還付が発生しているという情報をいただいております。あと残り年度末まで9か月ありますので、法人市民税以外の還付金約1,000万円を見込んでおります。法人市民税の予定納税を1,000万円以上でまだ確定申告がされていない事業所が2社おりまして、その金額は約3,400万円ありますが、最悪の事態を想定してこの2社の税額はもし0になった場合は3,400万円の還付が発生するということで3,400万円で、100万円以上の予定納税されております、まだ申告されてない業者11社ありますが、おおよそ200万円がもし還付発生した場合ということとしましてトータル7,500万円を今回の補正予算で計上させていただきました。

○**石原委員** もろもろの状況ありましようけれども、僕らも遡って振り返ればえんですけど、備前市の税務史上このタイミングでこれだけ大幅な払戻金の増額といいますか、そういう流れというのは過去にも大きいじゃないですか、当初が2,000万円か7,500万円で、いろんな状況あるんでしょうけど、これまでも度々起こってきたことなのか、令和5年度が特に何というか、状況が顕著に表れておるのか、ちょっと振り返っていただいて。

○**星尾税務課長** 例年この払戻しの予算なんですけど、毎年2,000万円を計上しているような形でございます。令和4年度につきましては、決算としては1,000万円で済んでいる状態でございます。令和2年、令和3年につきましては、決算額約3,000万円程度執行しております。

すので、年度の途中で補正予算対応しているような状態でございます。平成31年、平成30年につきましては、それぞれ平成31年が約1,500万円の決算、平成30年が1,900万円の決算額ということで、当初の2,000万円で賄えたというような感じであります。

○森本委員長 質疑漏れ等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第64号中の総務部分の審査を終わります。

***** 議案第73号の審査（総務） *****

次に、議案第73号令和5年度備前市一般会計補正予算（第5号）について、総務部分の審査を行います。

ここでは歳入の審査のみとなります。

議案書をお開きください。8ページです。

質疑を希望される方はどうぞ。歳入です。

○石原委員 歳入でまちづくり振興基金が繰り入れられておりますけれども、使途としましては後の歳出の施設整備工事、教育施設のというところでもう僕もいろんな基金もあって度々取り崩されて最近充当されておるんですけども、例えばですけどまちづくり応援基金の中にも子供たちの教育のためにとか特に使途を指定されての御寄附もありましようけれども、ここでそういった基金もある中でまちづくり振興基金を繰り入れるという判断というのはどういう根拠というか、お考えに基づいてということになるのでしょうか。

○榮財政課長 まちづくり振興基金につきましては、合併特例債を発行してそれを積み立てた基金というものになります。当初の目的といたしましては、合併前に地域間で格差があったものをこういった基金を使って是正をしていきたいと思いますというのが当初の目的でございました。

ただ、この基金で借り入れた合併特例債も償還がほぼ終わっておりますので、そういったものについては特に使途を定められてはおりません。このたび名残と言ってはあれなんですけども、やはり中学校の間でもそういったグラウンドの状況に格差があるといったようなところを埋めるためにこういった基金を活用してはどうかということで、こちらのほうの基金の充当を選ばせていただいたということでございます。

○中西委員 どういう格差の是正をすることになるのでしょうか。

○榮財政課長 聞いておりますところでは、吉永中学校と備前中学校のグラウンドの水はけがほかのところと比べてよくないと聞いておりますので、そういったところの是正をしていくということだと思っております。

○中西委員 格差の低いやつを是正するのでしょうか。格差の高いものを是正するのでしょうか。

○榮財政課長 私が申し上げたのは、あくまでその格差是正というのは合併前のときの市町村に於いての是正というのがこの合併特例債を積み立てたまちづくり振興基金を使ってやっていきま

しょうという意図がございました。現在はそういった是正等の使途に使うという制限はございませんので、ただ昔のそういった名残もあるのでということでこの基金を選ばせていただいたと説明させていただきました。

○中西委員　じゃ、あまり格差の問題はここでは問題にならないわけですね。

○榮財政課長　問題になるかならないかというのは受けられる印象だと思いますが、この基金を充当する第一義的な理由として、私はそこまで強い是正ということは考えておりません。

強い思いで是正をするために、この基金を充当するということまでは考えておりません。

○石原委員　こういった事業にはまちづくり振興基金を基金の中から充当して格差是正というようなお話もある中で、追加で出てまいりましたので教育委員会のほうからこういった何というんですか、動きがあって、財政当局へどのような手続を経て、いつ頃そのような査定というんですか、そういうものがなされて今回提案につながったものなのかというところも振り返っていただいてお聞かせいただければ。確かに分かるんですけど、子供たちのための環境整備ということで、もうほんまに備前中やこう水はけ悪うて最悪の状況なんですけれども、何分その追加でこことこの運動場整備にということで指定をされて出てきていますので、どういう流れでこの追加提案につながってというところ、財政当局としてはどのような教育委員会と調整をされてこの提案に至ったのか、その経緯についてお聞かせいただければと。

○榮財政課長　教育担当からは、緊急的な追加ということで必要な案件であると私は理解をいたしまして、それで財源の手当てをどうするかということを中心に財政課では考えてまいりました。先ほど是正と申しましたけれども、それは一つそういったもともとの基金の性格といったようなものがそういうところに使われるということと、それからもう一つほかとの基金の取崩し額のバランスでございます。振興基金のほうが当初予算で、まちづくり振興基金じゃなくて振興基金のほうが当初に約6億3,000万円崩しております。それから、まちづくり応援基金のほうで6億6,000万円程度の取崩しを予定しております。それに対しまして、まちづくり振興基金、今回の基金については5億2,000万円程度といったところで、大体6億円程度にそれぞれを合わせつけるといったようなことでバランスが取れるかなということで今回そういったところも加味してこのまちづくり振興基金の充当を決めさせていただきました。

○石原委員　本当緊急性があれば少しでも早く、一日も早くというのは分かるんですけど、提案自体は6月19日ですか、実際にじゃ、その提案は議案書がそもそもの定例会の議案として出てきた、5月末でしたか、そこから僅かの期間の間で、これこそが緊急性を要するということで、6月のいつ頃そういう教育委員会から財政当局へこういうような事業のことでどれぐらいのタイミングでどういう形で大きな事業が追加で提案がなし得るのかなということで、6月に入っている頃議論がなされたのかというところだけ教えていただければ。

○今脇総務部長　提案自体については、教育委員会にお尋ねいただければと思うんですが、こちらに話がございましたのは開会してからのことでございました。追加議案で提案するというタイ

ミングとかもございますので、19日の提案になったということです。

○**中西委員** 6月23日の厚生文教委員会に教育総務課の資料が委員会に出されて、学校関係の修理箇所一覧表が出ています。これは委員会の中でも問題になって、これだけたくさんの一気にやるのは難しいだろうと、どれが、やっぱり優先順位をつけていくときじゃないかという議論がなされました。その中で、実はどれが優先順位の1番かというのは出てなかった、これだけたくさんある中で。ところが、議案書とすれば備前中と吉永中の水はけの改良、これしか出ていないんですね。財政には、もうこの2件しか要望は出てなかったんですか。

○**今脇総務部長** 財政のほうには、この2件だけでございます。

○**中西委員** 教育委員会に聞かせていただきたいと思います。私は、優先順位からすると、このものよりももっと早く手当てをしなければいけないものがあるんじゃないかと同時に、格差是正のところでは何度か聞き返しましたが、グラウンドの水はけ改良でいえば一番格差の大きいのは日生中学のグラウンドだと思うんです。ここはもうコケが張りついたようなグラウンドになって、海面の上昇と同時にグラウンドも沈んでいく、つかっていくというところですから、一番の水はけ改良は私はもう日生中学校のグラウンドがトップだろうと思っていましたので、その格差是正のことについて何度もお聞かせさせていただきました。歳出のところでお伺いをさせていただきます。

○**森本委員長** 73号でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないということで、議案第73号中の総務部部分の審査を終わります。

それでは、全体を通して質疑漏れ等はございませんか。

○**尾川委員** 議案64号補正予算(第4号)で、財政課長にお聞きしたいのが、10ページ、11ページの民生費、国庫補助金で、特に電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金の1億円何がしらで、それから歳出で1億3,500万円あたりが一般財源でプラスアルファしとんですけど、これは全部国庫補助金では無理なんですか。何かそんな感じするんだけど、何でこっだけこんなこだわりが。

○**榮財政課長** 私がお聞きしているのは、この補助金については国のほうで一応昨年度行った同様の事業の実績ベースで75%ぐらいだったと思うんですけど、その額で一旦内示をするとお聞きしております。最終的には追加、不足は追加という形でいただけるものと思っておりますし、国もそういう方針と聞いております。

○**尾川委員** ほんなら一般財源で出すけど、後からまた補助金か出てくる措置があるということとということなんですね。分かりました。

○**森本委員長** それでは、以上で総務部部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

審査に先立ち、皆さんに御報告申し上げます。

本日、大岩日本遺産・観光部長が急遽委員会への出席ができないとのことで承っております。本日御出席の各課長において本日の御答弁をいただけるとのことですので、皆さんの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、審査を再開いたします。

***** 議案第64号の審査（産業） *****

次に、議案第64号令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）について、産業部分の審査を行います。

まず、歳入の審査から行います。

議案書のページ10ページをお開きください。所管別分類表は2ページです。

歳入一括で審査を行いたいと思います。

質疑を希望される方は挙手をしてください。

○石原委員 12ページ、13ページ、雑入の中に商工費雑入、先ほど訂正もございましたけれども、こちらの事業に関する補助金1,100万円がございます。細部説明書を読めば株式会社JR東日本企画からの再始動事業補助金、それから新規事業シートでは備前市を主体とした事業企画が株式会社JR西日本と株式会社日本旅行の共同企画として提案されたことに伴いという記述がございますけれども、ここらは一体どういう形になっとんかな。JR東日本、西日本入り乱れていますけれども。

○芳田備前焼振興課長 観光再始動事業の事務局として株式会社JR東日本企画さんが請け負っておりますので、そちらからの補助金をいただけるということで、国と県ではございませんので雑入に計上させていただいております。歳出の事業といたしましては、特にこの事務局とは関係なく今回JR西日本と株式会社日本旅行さんの共同企画として備前市へ提案があったということでございます。

○石原委員 でありますと、その細部説明に出てくるJR東日本企画というのがJR西日本さんと日本旅行さんの共同企画ということで。

○芳田備前焼振興課長 これはあくまで事務局がJR東日本企画ですので、全体の事業の審査等を行って補助金確定をする事務局でございます。

○石原委員 こちらの補助金、再始動事業、ちょっと検索してみますと官公庁のほうでもろもろのもうかなり数も多いですし、もうそれこそ県レベルで認定をされておったり、市のレベルだったり、もうもろもろ民間の企業さんもございますけれども、これいつ1次、2次の公募があつての採択のようですけども、どちらでいつ採択された事業になるんでしょう。

○芳田備前焼振興課長 受付開始が令和5年4月12日から締切りが令和5年5月10日の受付

でございます。採択時点は今のところ6月22日に採択ということで、まだうちのほうには採択決定は来ていませんが、一応そのタイミングで確定すると、ですがこの予算で上げた時点ではまだ申請段階でございます。

○石原委員 6月22日に採択の決定がなされてということによろしいですか。

○芳田備前焼振興課長 採択、不採択の決定が6月22日で、通知がまだ来ていませんけども、メールではいただいております。

○石原委員 採択で。

○芳田備前焼振興課長 採択のほうで。

○森本委員長 ほかの方で歳入でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、歳出の審査を行います。

20ページをお開きください。所管別分類表は3ページです。

歳出も一括で行いたいと思います。

質疑のある方はどうぞ。

○奥道委員 商工費、20ページ、観光費の委託料です。デザイン業務委託料、北前船のデザイン業務ですけど4,000万円という予算計上されていますが、この内容といいますか、中身について説明をお願いできたらと思うんですが。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 こちらのデザイン委託料の内訳になりますが、外観などの船体に係る基本設計と内装に係る実施設計に加えて備品等、船内の備品等一式をトータルにデザインしていただく費用となっております。

○奥道委員 外観と内装は分かったんですが、船の中のそういう調度品というか、そこも全部ひっくるめてになるんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 調度品含めて、例えばカーテンであるとか、そういったこと含めて全てのデザインを委託することになっております。

○奥道委員 それぞれ大体どれぐらいというようなことは、まだ分からないんですね。ただ、外観で何千万円とかというようなことは、まだこれから上がってくるのを待ってからということになるんですね。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 おおよそにはなりますが、外観と内装については大体船体価格の10%程度ということで見積りを取っているところです。それに加えて、備品等のものが加わった形で今回の金額を計上させていただいております。

○奥道委員 船の10%ということは、これもともと2億5,000万円でしたよね。ということは、デザインの要するに船自体にすれば、1億5,000万円の10%ということですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 船体価格については、2億5,000万円を考えております。

○奥道委員 2, 500万円程度を外と中で考えていると、じゃ、調度品関係が残りの1, 500万円ぐらいと考えているということですね。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 また、それに加えて運行後については活用していく必要があることから、パンフレットの作成であったり、そういった部分も含めて、運行後のことも含めた計画で計上しています。

○奥道委員 ということはこのデザイン業務委託料の中にはそういうパンフレットだ何だかんだというところ辺の運行後の部分も入っているということですか、そのデザインも。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 そこも含めて、トータルにデザインをしていただくということで考えております。

○奥道委員 要するに今回この要は北前船に関係をするデザイン関係一切合財を全部ひっくめて1社に委託するんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 見積りとしては1社から予算計上するために聴取していますが、予算成立後については公募型プロポーザルという形で計画しておりますので、そういった御案内をさせていただこうと思っています。

○松本委員 例えば市長とかの答弁では結婚式とか披露宴とか同窓会、いわゆる料理を含めて提供しながらあそこ宴会場と言うたらおかしいですけど、船そのものを宴会場にするとか、例えばそういう大粋なデザインの前提としてこうしてくれと、こういう条件があるとかということについては何を委託しているデザインの会社ですか、どう説明していますか。市長の答弁のとおりですか。ちょっと具体的に教えてほしいです。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 御質問に対してお答えとしては、4, 000万円かける必要があるのかといったことにもつながってくるかと思います。市といたしましては、小型ではあるんですが豪華な観光船を検討することで、大きな豪華な船ってあるんですが小型であることで全国レベルでナンバーワンを目指しているところです。その船の商品価値を上げるために、そういった内装も含め居住空間、皆さんが実際体験して乗船していただくときの居住空間であったり、サービスの提供するために必要なデザインと考え委託を計画しております。

○松本委員 ちょっとまだ具体的にイメージ湧きませんが、19トン以下でしょう、19トンといったらNORINAHALLEの空間ですよ。あの空間を前提として、食堂もしてとか、そういう何かやっぱりデザインをする前にこういうことを押さえてほしいという具体的なことを質問したんですけど、何となく今の質問というのはもやとしたことなんですけど、具体的なことがあれば言ってください。なければならないですけど。

要は19トン、そこから職員席ぐらいですね、これぐらいの幅でイメージして、幅は尾川委員から向こうぐらいか、これぐらいの空間でいわゆる宴会といいますか、そういうことを考えているんなら調理場も必要だしとか、そういう何かデザインを考える上で用途に目的に応じた具体的なことを提案しないと、向こうもイメージ、デザインしにくいんじゃないですか。ということ

で、前提で何か注文したようなことがあるかどうかを聞いたんです。なければいいです。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 豪華な客室に併せて展望デッキを有した空間ということで、豪華なものを造っていく、それを活用していくということで提案をさせていただいております。

○森本委員長 調理場なんかが含まれていますか。その点だけお願いします。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 調理室といった中で調理することは難しいので、持込みにはなるんですが、それに少し手を加えた形で食事は提供したいなと考えているところです。

○松本委員 豪華というのは、あまりにもばくつとして分かんんです。例えば宴席にするんなら、周りを囲むとか輪にするとか、やっぱりそういうことも含めて、ただ今のNORINAHALL Eのように前向いてみんな一定方向に一般のシートですか、乗客シートのように、ああいうふうにしても宴会にはできんなど、だからそういうことを含めて一定注文というか、デザインを考えてもらう上でこうしたらえんじやと、そういうことを注文、具体的なことを私問うているだけで、ないならないんですよ。だから、豪華なとか、そんな言葉はやっぱりもやっとして分かんんです。ないならないんでいい。ずさんと言うたら言葉が悪いですけど、その程度じゃなく、私理解します。

調理を持込みにするとか、そういう具体的なことです。何か注文しないと、何か適当にあんたら任せますわで、豪華なのを造ってください、それじゃやっぱりデザインする人も難しいと思うし、何かあるんじゃないですかと。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 公募型プロポーザルということで、これから募集をしていくことになります。こちらといたしましては、小型船で豪華なもので全国でナンバーワンを目指したい、居住空間、皆さんが居住空間を優雅な時間を満喫してもらう、そういったことを条件に公募していきますので、そちらについては提案型ということになりますので、事業者からこういったことはどうですかとか、そういった具体的な話も出てくるかと思います。そこで、また見極めて業者を選定するなど決定していきたいと考えているところです。

○立川委員 北前船で2億5,000万円と予算がついたときに、内訳として船体工事が1億円、いわゆる艀装が1億5,000万円というお話を聞いたんですが、間違いはないですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 2億5,000万円の内訳といたしましては、船体工事の部分が1億5,000万円、それから内装に関わる部分で1億円ということで、トータルが2億5,000万円になっております。

○立川委員 船体工事として1億5,000万円、内装が1億円、普通我々ど素人で考えると艀装、今おっしゃったようなカーテンとか中の設備は入っていると思っておるんですが、そうではないという解釈ですか。4,000万円かけらんと、次のことができないということなんでしょう。かけなくても船はできるんでしょうか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 船を造るといった部分については、比較的シンプルな船を

造る部分に係る経費と考えております。それに加えて、特別感を出すために内装に係る費用が発生してくるため、そちらのほうが1億円程度かかるということで今見込んでいるところです。

○立川委員 そしたら、このデザイン入れなくてもできるということですね。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 船を造るに当たって、外観も含め内装も含め、そういったまずトータルなデザインをしていただいて、そこから船を造ることにかかっていくという手順になります。

○立川委員 2億5,000万円あれば一応できるんでしょう。カーテンだとか中の備品を4,000万円出して買わないと船ができないということなんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 船を建造するに当たって必要なデザインの経費になりますので、デザインをしていただいて確定して、それから船を造っていくことになります。

○立川委員 ですから、当初予算の2億5,000万円という金額が出ております。この中に、そのデザイン料等々も含まれてしているんじゃないですかということです。特別なデザイン料、4,000万円でしょう。北前船という一つのこんな形のもん、イメージするじゃないですか。ほかの自治体でも、1億円ぐらいで造ってやっているじゃないですか。そういった船が2億5,000万円できないということなんですか、この4,000万円入れないと。トータル3億円なかったら、思うような船ができないということですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 当初の計画で北前船に模した船を造るという段階で、2億5,000万円計上しておりました。その後ですが、今後の活用としてインバウンドで多くの観光客を呼び込むためだとか、そういった目的に応じて必要な経費として発生してきたため予算計上させていただいているところです。

○立川委員 2億5,000万円あったらできるんでしょう、取りあえずは。今おっしゃったように、ナンバーワンのあれをしたんやとか、インバウンド誘客するんだとか、そんなことがなければ取りあえず当初の北前船を模した船を造ると、外装内装込みで2億5,000万円できるということですか。それをお聞きをしております。

○森本委員長 内装も入ってということで2億5,000万円という数字が上がってきているので、ここで4,000万円デザイン料で先ほどからお話があるように備品等とか内装も含めてというお話が4,000万円の中に話があったので、それは結局必要なんですかと、当初の2億5,000万円の中に内装というのが入っていたので、それでは収まらないのですかという御質問だと思うんですけど。いいですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 市が今回目的として建造する船に必要なデザインの経費であって、デザインを作っていた上で船を造っていくということになりますので、当初は2億5,000万円で船を造るということではあったんですが、目的を再度考え小型で豪華な船を造るに当たっては必要な経費でありますので、その部分を加えて計画をしています。

○立川委員 市の考えた船を建造するのであれば、その当初の予算のときにそういうお考え入れ

てこにゃあかんのん違うんですかというお話をさせていただいております。こんなもん大変失礼な言い方したら、後出しじゃんけんで何ぼでもできるじゃないですか。当初はこういう2億5,000万円で船を考えておりました、いや、市が考えたらもっと豪華にしようと思ったらこんだけまたかかるんです、いや、それってじゃ、当初の計画はどうなのというお話になるんで。これ余分なことしようと、取りあえず船造るの決まったから、じゃ、上に乗せようと、豪華にしようやないか、全国ナンバーワンでしようやないか、全国ナンバーワンにして何が備前市に返ってくるんでしょね。というのは、インバウンドでどうこうおっしゃっていますけど、富裕層が自分のクルーザーで来たら、クルーザーのほうがでかいですよ、多分、19トン、20トン級の船よりも。そこで豪華にして、何か合理的な理由があるんですかということです。とにかく計画性がもうころころ変わっているんじゃないですか。ということで、この当初の2億5,000万円で一応船ができるんですかということをお尋ねしています。課長のお話だったら、できないということでしょう。いろいろ考えた結果、2億5,000万円ではできませんというこれ提案じゃないんですか。

○森本委員長 少し休憩を取ります。

午前11時20分 休憩

午前11時23分 再開

○森本委員長 再開いたします。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 当初の2億5,000万円という金額で、船については建造はできます。そのために、当初で予算を計上しているところです。

ただ、その後市の目的とかコンセプトが変更になったため、デザインを委託することによって内装を重視し高付加価値をつけた船を建造するという目的になりましたので、必要な経費として追加で計上させていただいております。

○立川委員 申し上げたように、当初出されたときに我々はこのいわゆる艤装も全部入っているという判断はしました。議決されたわけですから、その中でやるのが普通だと思うんですけど、でもその後、また検討した結果、目的、コンセプトが変わりました。じゃ、予算最初から消してもう一遍当初し直したらいいんじゃないですかという思いもあるんですけど、これ最後にお聞きをしておきます。そういう変更された、この合理的理由というのを一言で教えてください。もうインバウンドだとか豪華だとか言うのはやめてください。合理的な理由ありますか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 この船の建造に当たっては、デザインを重視するということで考えております。

○立川委員 急遽デザインを重視するようになったんでしょうけど、これってどうなのかなという思いがします。これ考えられた方は日生の海行かれたことありますか、最近。ちょろっと申し上げましたが、外から来ているクルーザー大きいですよ、これより。そんなクルーザーで来られた方が自分のより小っちゃいやつで豪華なんですと言われても、乗りませんよね。その状況見

られたことありますか。絵浮かびますか、目に。19トンの豪華な船がちょろっとあって、それ乗りにクルーザーのでっかいやつで来られる、何も感じませんか、イメージしていただいて。なるほどコンセプトは大変よく分かりました。豪華にしてデザインを格好よくして造りたい、やめましょう。スタンダードの船が2億5,000万円なんでしょう。いろいろいっぱいオプションつけて、また4,000万円なんでしょう。そのうちまたやっていて、これも直すんですというて、またつけられるつもりですか。次また追加ありますか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 追加は予定しておりません。

○立川委員 豪華で高付加価値をつけるということで、もうこれ以上考えておりませんと言っていましたけど、これまた上がる予想を僕は持っております。今物品どんどん上がってますよという思いがありますので、それだけ御注意を申し上げときます。

○松本委員 この前総務産業委員会で大岩部長とやり取りしたんですけど、帆船にすると彼は言ったんですけど、本当その基本的に帆を立てて、ああいう形のを造るんですか。それは決まっとんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 船につきましては、帆をつける予定です。ただ、運航するときについては抵抗もありますので、運航するときは帆を畳んでいるというか、低くしている状態で、ただ日生、観光客の方が日生駅に降り立ったときに、止まっている帆を張った船というのをシンボルとして考えておりますので、止まっているときはシンボルとなるような帆を上げて止まっている状態であるとイメージしていただけたら大変助かります。

○松本委員 今お話しされたことは、ほとんどそれはもう確定した概念で受け取っていいですか。動くときは帆を畳む、動かんときは帆をつけておく、格好だけ取るということで理解していいですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 そのとおりでございます。

○西上委員 デザインといいましても、なかなか私たち素人はイメージが浮かばんのんですけれども、以前両備ホールディングスが運航しておった御座船というのがあったと思うんですけど、そういうようなイメージを抱いたらえんかなと思うんですけど、大きさは御座船さんは500トンぐらいあったと思うんですけど、大きさは全然違うんですけれども、あの船も豪華な内装だったと思うんです。というようなイメージでおったらいいのかなということを課長にお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 御座船については、これから検討する19トンの船とは大きさが違うと思います。大きさ的にはNORINAHALLEサイズにはなりますが、豪華な部分というのが外観も含め内装も含め、何をもって豪華かというものについてはこれから事業所が提案していただける内容について判断したいと考えているところです。

○西上委員 日生の駅の前フェリー乗り場のところへ停泊されるというような今の課長のお話でしたけれども、やはり利用者の視点から申しますと我々、ああいうような豪華な珍しい客船が

駅の前から見ると、どうしても乗ってみたいなといううれしさというのか、心地よさというのか、そういうのが我々イメージで湧いてくるんですけれども、そういうところで日生の海に豪華な客船が浮かんでおるということは観光立国備前市を目指すところで、本当に非常がいいと思うんですけれども、それで誘客数というのはどういうぐらいの見込みでおられるのか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 以前令和5年2月の一般質問でもお答えをいたしておりますが、年間100日程度運航して約5,000人の集客を目標としております。

ただ、その運航につきましては観光船として回っていくもの、それから先日もお答えさせていただきましたが、パーティー会場としてただ漂っているだけで使っていただくものというような使い方になると思いますので、具体的にはそこまで詳細は想定しておりませんが、運航については以前お答えしたものを基準として考えているところです。

○西上委員 結婚式という、いわゆる観光も一般に言うブライダルツーリズムというような解釈でいいのかなと思いますけれども、今からどれくらいぐらいな利用料金なんかというて聞いても分からんと思いますけれども、ただ乗るだけだったらどのくらいを予定されとんですか。分かる範囲でお願いします。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 金額については観光船として、それから停泊した状態で2種考えておりますので、具体的な数字はまだ出していないところです。

○尾川委員 事業計画聞きようたら、一般質問でも市長の答弁があったと思うんですよ。そんな感じで2億円も3億円も金かけて事業計画を明確に今言う5,000人の集客というて、どこから集めるんですかと、ある程度そういう形の計画がなかったら市の場合はできるのか知らん、市は赤字なっても別にどうということねんじやろうと思うけど、一般的な会社からしたら赤字になったらもう倒産ですから、その辺で事業計画というのをやっぱり明確にして、その今私らも質問あったけど、前の2億5,000万円取りあえず1億500万円か、の中に設計料が500万円入つとると理解しとったわけじゃ。それにまた4,000万円プラスというて誰が設計するんじやろうかなと思って、一般的な市民の声じゃねえかと思うんじやけど、そのことを質問しても課長よう答えんかも分からんのですけど、どうも事業計画、設計なんか当然船造るというて設計なんかあると想定したもんじゃ、もう前に質問で出た、それでちょっと混乱こっちはしとらね、やっぱり。そんなところで何か答弁ありや、その事業計画というのが本当にどういう形で作られんかと、5,000人を年間100日というのはあるけど、じゃ、5,000人をどこから集めるんですかと、どういう層を集めるんですかという作文になるけど、どこでも作文するんじやけど、でもある程度作文でもそれで目標になってそれに対しても努力していこうかという現場的にはそうなると思うんじやけど、結果はまた後日評価するわけ、何でも先に。その辺をちょっと触れられて答弁がありやしてもらいたいんですけど。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 先ほど委員のおっしゃられた500万円の設計委託の部分につきましては、この船を造るに当たっての基本設計のほうは既に委託契約をしており、先日も

申し上げましたが125万円ほどの金額で進めさせていただいているところです。それに基づいて、これから造船所が公募型プロポーザルということで提案をしていただき、造船会社が決まることになります。併せて今デザインも含めたトータルデザインということで、船を建造するに当たっての必要な業務も加えて行っているところですが、来年度の2月を完成予定としております。これは大阪万博が4月から行われるということもあり、2月までに完成して3月の1か月間は試行運転ということで考えているところです。その運航に当たっては、じゃ、市が実施するのかといったところにはなりますが、指定管理も含めて計画を検討しているところであり、それについては例えばその誘客の部分については旅行会社であったりJRの方とのタイアップを考えておりますので、そういった大まかなイメージは持ちながら進めているところでございます。

○石原委員 先ほど来議論がなされていますけれども、もうそもそもでいきますと残念ながら順序が違うんじゃないのかなと、何かをつくるだとか、何かを整備するときに、中には事業によってはあそこの土地で何かをする先行取得であったり時々出てきますけれども、民家というか、施設でそこを先に取得をして中身については今後検討みたいなことの提案もありますけれども、振り返ってみれば2月定例会で2億5,500万円提案されたときに最低限500万円が基本設計ですよ、内訳として、1億円が継続費のうち令和5年度で工事請負費が1億円ですよ、令和6年度で1億5,000万円ですよ、金額経費についてもうせいぜいそれぐらいで、じゃ、そのうち船が幾らで工事請負費、整備のところでは幾らなのかという内訳すら示されず可決したわけですから、観光船建造行きましょうという意思表示をしとるわけですがけれども、ほんまに残念ですけど、本来はじゃ、仮にですけれども、その大きさの備前市が目指しておる船、程度のいい船があそこにあって、その船は事業実施のために最大限押さえておこう、例えて言うたら先行取得のような形でそこだけは絶対に押さえておいて中身についてはもろもろの基本設計、実施設計、デザインも含めたところで設計もされ精査をされて、じゃ、実際これだけ必要なんですよと、船の整備にはということが本来ある流れじゃないかな。僕が違うのかも分かりますけれども、どう考えてもそうじゃないかな。多くの市民の方もそのような思いで捉えておられるんじゃないかなと思うんですけれども、ここで4,000万円のデザインですよということで出ておりますけれども、そのような一応の今これからプロポーザルで、スケジュールを見たらすごいバタバタですがけれども、7月の下旬ぐらいにはもう契約がなされてデザイン設計業務が本年度で行われるスケジュールになっておりますけれども、全くでも今現時点では市としてデザインとかイメージとか、そういうようなものは幾らか思い描いたものがあるんでしょうか。北前船を模した船でしょうか、一応外觀は昔ながらの北前船、帆が立ってお米を運びようた船をイメージされとんでしょうけれども、そこへまた船上結婚式というのが出てきて何かまた聞けば聞くほど混乱するようなところもあって、何かもし現時点で市として発注されるのは市のほうですので、現時点でもう思い描いておられるようなイメージであったり幾らか我々が想像し得るような船について何かあればお出しいただくなり、お聞かせいただければ大いに参考になるかなとは思っているんですけれども。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 北前船を模したということから、一般的には和船をイメージされるのではないかなとは思っております。

ただ、その運航に当たってパーティーでも使用していただこうとか、そういったことを考えておりますので、純粋な和船ではなく、何をもって豪華なデザインとなるのかというと、そこについては提案をしていただくことにはなりますが、市といたしましてはやはりその北前船を模したということで一番重要になってくるのはマスト、帆になると思います。帆については、しっかり提案していただいた内容について審査していきたいなと考えているところです。

○石原委員 そりゃもうデザインでなくて、船の話になりますけれども、現時点で船そのもの、船自体についてはゼロベースというか、新たにゼロから造るんですか。それか、どこかの船を調達するんですか。それはどちらなんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 新たに造ることになります。

○藪内委員 先ほど西上委員も言われました両備さんが持たれておった御座船じゃないんですけど、今日生に北前船を模した船が浮かんでいる姿であるとか、豪華に仕上げるとかと言うけど、そもそもが小っちゃいと思うんですね。豪華にしても何にしても、もうそこを言うと元も子もない話ですけど、何か浮かべている絵を考えても帆船として考えた場合にもう本当小っちゃい、NORINAHALLEはまたあれはあれでああいうデザインでかわいい船だということでは何となく意味があると思うんだけど、やっぱりみんなが想像する1階の壁にポスター貼られていると思うけど、ああいうちょっと大きな何か今で言う和船、貨物船ですよ、何かあの大きさを思い浮かべたときに実際NORINAHALLEの大きさであると非常に小っちゃいようなけど、その中にパーティーをするといっても乗るのは四、五十人の人員になるんでしょうけど、実際乗ってしまうと非常に窮屈に感じて豪華であるとか日本一であるとか富裕層をターゲットというこのストーリーにしては、ちょっと何か乏しいなみたいな感じを感じるんですけど、今これを言って私が言って何になるのという話ですけど、何かあればお願いします。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 豪華客船といいますと、一般的には世界を旅するようなといったあの大きなイメージではあります。ただ、今回造るのは、小さいからこそというところにこだわっておりますので、そういったところを御理解いただきたいなと思っております。また、19トン以下に抑えた理由につきましても、今後の維持費、検査費用であったり、そういったものを抑えるためにも19トン以下ということで容積を抑えて計画をしております。

○藪内委員 最後に、JRで大阪から来られる方をみたいな話ですけど、個人の数人の方がメインか、それか例えば観光バス1台、2台来た場合に結構な人数になるじゃないですか。どちらを想定というか、どちらがメインでしょうね。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 対象となる方については、予約制になっておりますので、そういった予約時に御相談に応じて受付をすることで考えております。

ただ、小さいということで、客室の席数も現在のところ19席程度を考えておりますので、大

型バスで来られた方を受入れできるかどうか、するかどうかについても今検討しているところでございます。

○藪内委員 19人想定だと大型バスは基本無理ですよ、やっぱり。

○中西委員 最初にどうしてこのデザインの予算が出てこなかったのかというのが気になるんですけど、富裕層だとか豪華だとか、いろいろあるんですけど、多分車の設計なんかもするときはコンセプトがあって考え方があってデザインが最初になるんだと思うんですね。何でデザインが最初じゃなくて、後から出てくるのかという質問です。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 こちらにつきましては、先ほども申し上げているとおり途中でコンセプト等を変更したことによる変更になります。

○中西委員 そうしますと、船は船で1億5,000万円と1億円で造ってくると、2億5,000万円かけて造ると、デザインが後から豪華なもの、日本一のナンバーワンだということになってくると1億5,000万円と1億円、つまり2億5,000万円の建造費の部分にデザインが豪華なものになってくると、これは建造費が変わってくるんじゃないですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 建造費につきましては、予算の範囲内でと考えております。ですので、上回ることはなく、今基本設計をしていただいている中で内容の見直しを行いつつ進めているところでございます。

○中西委員 答弁として、これほど矛盾のある答弁はないわけです。最初は、豪華なものを考えてなかったということで2億5,000万円で済むということだったんだけど、後で4,000万円ですと豪華な船を造ることですから、そうなってくると今までの材質あるいは備品では足らなくなってくると、例えば北前船を木造で全部木でやっていくだとか、艀装の段階でそれは全体の工事費に跳ね返ってくるんじゃないですか。跳ね返らずに日本一豪華な船を造るというのは、私はこれは無理なんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 2億5,000万円の予算につきましては、それを上回ることはできませんので、内容の見直しを行ったと先ほど申し上げました。当初は双胴船ということで計画をしておりましたが、双胴船であると単胴船よりも単価が高くなることから単胴船に変更するなど、そういった内容の見直しを行ったところでございます。

○中西委員 これは木造船なんですか、それとも鉄の船なんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 こちらにつきましてはアルミ船でございます。

○中西委員 アルミですと、耐久性あるいは事故に対する対応の問題がありませんか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 NORINAHALLEにつきましてもアルミ船で建造しておりますので、その点については特に心配はしてございません。

○中西委員 日本一豪華な船を造ることになってきた場合に、もうこの2億5,000万円は全く変わらないと、1円も増えないと、先ほど課長そうおっしゃられましたけども、その後の労務賃だとか工賃だとか材料費の値上がりの中でどうしても補正をしなければいけないという

ことになったら補正予算を出してきてもらっては困るわけですけども、それはもう絶対出さないということで大丈夫なんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 補正が必要になるような計画をしていないところでございます。

○中西委員 今回のデザイン料の提案の仕方自体が私は異常だということを一つは指摘をしておきたいと思います。そして、コンセプトがそれぞれの議会ごとによって変わってくると、7色に変化をしてくるコンセプトだということを指摘しておきたいと思います。

○森本委員長 デザイン料はもういいですか。ほかのところで質疑のある方どうぞ。

○青山委員 22、23ページの社会教育総務費、地域移行の講師の謝礼67万円上がっているんですけど、内訳を教えてください。

○山本地域移行課長 委員御質問の件ですけども、講師謝礼として67万円を計上させていただいております。その内訳につきましては、総括コーディネーターの方の謝礼が2人の3回分ということで6万円を計上しております。そして、指導員の方の謝礼について延べ127名の方を3時間ということで、1時間当たり1,600円の単価で計算しております。その金額が60万9,600円、合わせて66万9,600円となっております。

○青山委員 コーディネーター2人とおっしゃったんですけど、以前お一人のコーディネーターの方が意見交換会にも参加されたんですけど、もう決まっているのであればどなたになるか教えていただけますか。

○山本地域移行課長 前回そちらの方が大学で異動がありまして、その方をお願いすることはできなくなりましたので、また同じ大学でしていただける方をお願いをする予定にしております。

○青山委員 ということは、岡大ですか。以前は高岡先生じゃなかったかなと思うんですけど。

○山本地域移行課長 以前はIPUの先生をたしかお願いしていたと思うんですが、その方が異動になられたということで、IPUでまた別の先生をお願いする予定にしております。

○青山委員 それから、指導者については127名という具体的な数字が出ているんですけど、これについてはもう既に確保されているのでしょうか。

○山本地域移行課長 こちらにつきましては、現在市内の各運動しておられる団体さんとかに声をかけさせていただいて、お願いをしている最中です。

○青山委員 昨年10月に指導者集めての意見交換会をされて、2月にもIPUの先生が講演されるということで集まりました。その人たちへの声かけというのはされているのでしょうか。

○山本地域移行課長 集まっていたいただいた方の団体、各連盟、各競技団体に対して一応アンケートの格好で指導者を教えていただいて、そちらのほうの方に登録をさせていただくように計画をしております。

○青山委員 まだ声をかけられる今後予定というのか、今声かけられておる方の中でというのではなくて、今後もかけられるということによろしいですか。

○山本地域移行課長 会合があったタイミングで、一部の方には今声をかけさせていただいておるんですけども、今後またその会合等がありますので、そちらを利用してアンケートに御協力いただくように予定をしております。

○青山委員 当初総合型地域スポーツクラブでありますとか、スポーツ少年団でありますとか、あるいはスポーツ協会等の方が集まっていたいたと思うんですけど、総合型も各種目に協力できるかどうかという独自のアンケートなんかも取っているようです。市からのそういう声かけがまだないんで、どうなっているんだろうかという声もお聞きするんで、ぜひ当初声かけられたところには早めにお声がけいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本地域移行課長 今おっしゃられるように、なるべく早めにこの間出席された方には全てお願いをしたいと思いますので、御了承ください。

○青山委員 スタートを切られるのはいつ頃をめどにされていますか。

○山本地域移行課長 できるところから計画を予定しておりまして、できれば2学期中には実施できるところからしていきたいと考えております。

○森本委員長 休憩します。

午前 11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開します。

○立川委員 観光費で委託料、観光再始動事業委託料1, 200万円、これについてごめんなさい、分からないので教えていただきたいんですけど、事業の内容を見とったんですけど、特別なコンテンツをつくる、で販売するという事なんですけど、具体的に見えないんで教えてほしいんですけど、どんなものをつくるんやろうか。例えば成果物としてアクティビティーのついたフリーパスとか周遊券とか、そういったものができるのかな。

○芳田備前焼振興課長 アクティビティーとかは、今のところの計画では入っておりません。最終的に、コンテンツとして商品化、要は旅行商品をつくるということでございます。先ほどの事業、新規事業等のファイルにもありますが、コンテンツ例として国指定重要無形文化財保持者をはじめ市内在住の重要無形文化財保持者などの窯元を訪れたり、伊部の町並みを散策しながら備前焼のルーツを学んでいただく、また人間国宝等の作家が作った備前焼の器と瀬戸内海の海の幸でおもてなしをする特別な時間を提供したり、閑谷学校での国宝の講堂での論語朗読等の体験を今のところは計画しております。

○立川委員 コンテンツの例は4件先ほどおっしゃったようにあるんですけど、これらをできる所有権と言うたらおかしいんですけど、その旅行のコンテンツをつくると、それを売るよということでもいいんですかね。そうすると、対象はここ書いてありますが、欧米の富裕層をターゲットやと、何かよう分からんんですけど、どのぐらいの数と言えおかしいんですけど、コンテンツができるのか、一般の我々が書いたんやと言っても、その旅行者が出口だと思うんですけど

ど、販売ルート等を教えていただけますか。

○芳田備前焼振興課長 販売ルートは、株式会社日本旅行さんが独自でやられます。ターゲットですけれども、先ほども富裕層ありましたけども、50人を人数の設定にしております。

○立川委員 市がどういう関わり方をするのでしょうか。そういうところからの補助金が1,100万円入りますよ、一般財源の持ち出しが100万円ほどですよ、市はどう関わるんですか。

○芳田備前焼振興課長 おっしゃられるとおり、その補助については市を通してそういった事業者への委託料としてお支払いいたします。歳入は、市に入ってまいります。その後ですけれども、商品化したコンテンツを今後の大阪国際万博、関西万博に訪れる外国人を呼んでいただくような形で、それを商品化して毎年そういった募集をしていただくということでセットとしては1つの旅行商品ができるということでございます。

○立川委員 日本旅行さんが出口として売ってくださるよということですよ。50ぐらいを見込んでいますよということで分かるんですが、市の関わり方といえどどうなるんですか。

○芳田備前焼振興課長 うちが補助の受皿であって委託を出すということで、単市でいうと100万円しますけども、1,200万円の事業に対して市は100万円で今後のコンテンツとして使える商品をつくっていただけるということで、市としてはそれをどんどん売っていくといえますか、それによって観光客、誘客、特に富裕層を備前市に呼んでいきたいということでございます。

○立川委員 このコンテンツは、備前市がつくるわけじゃないんでしょう、委託するわけなんだろうから、こういったここにあるような例のやつを備前市は提案するということなんですか、市の関わりとしたら。

○芳田備前焼振興課長 提案は日本旅行さんが提案されて計画をされる、あくまで補助の受皿という立場です。

○立川委員 備前市としたら、じゃ、何もしない、補助金もらう受皿だけですと、さっき言ったようにこの4つぐらい出されていますが、備前焼やとか閑谷学校やとか、こういったやつコンテンツの提案も何もしない、お金の受皿だけという解釈になるんですか。

○芳田備前焼振興課長 当然人間国宝とかへのアポ取りであったり、そういったお手伝いはさせていただきます。逆にそれ以外に、その旅行のコンテンツに何か入れたいことがあれば、うちからも提案はさせていただきます。

○立川委員 だから、提案もされるんでしょう、受皿だけじゃなくて。これ先ほどおっしゃいました富裕層が買っていただいたと、当然日本旅行に入るんでしょうけど、その分配とかというのはあるんですか。

○芳田備前焼振興課長 ございません。

○立川委員 もう通るだけで100万円つけて出すよということだけですね。

もう一遍お尋ねしときましょうか。この事業については補助金が出てくるんで、備前市はその

受皿だけだと、受皿に100万円つけて事業ちょろっと応援するよというぐらいの感じで受け止めとっていいですか。

○芳田備前焼振興課長 備前市としては、こういった富裕層を含め備前のほうへ誘客していただける旅行の商品をつくっていただけるというのが最大のメリットでありまして、単発で終わるんじゃなく今後そういった商品を使ってこの備前市に来ていただけるということで観光客の誘客増を目指すというところでお手伝いさせていただくということでございます。

○立川委員 ということは、継続事業ということですか。

○芳田備前焼振興課長 国の補助制度を見ますと、単年ではなく今後も一応制度は続くという認識でおります。

○尾川委員 関連で、要するに他の市で県内とか市外でもいいんですけど、こういう補助事業を使って富裕層という名を打ってやるような事例というのはあるん、参考にした、日本旅行が先導して今トンネルじゃろうと思うんじゃけど、その辺他市の例というのはないん、初めてのこれはそういう国の補助事業かな。

○芳田備前焼振興課長 この事業については、今回は備前焼を中心にということでうちの部署でしておりますが、観光の関係でいきますといろんなところでインバウンドとか富裕層とか高付加価値の事業はいろんなところでやっていますし、観光協会であったり、それはもう旅行会社単独でやったりとか、いろんなメニューに合わせて事業はやっていますので、今回でももう2年目か3年目の事業になると認識しておりますが。

○尾川委員 先例みたいなのがあって効果があったんか、それでこの富裕層というて、富裕というたりする名前つけると意味がどんなところにあるんかな、それとも先例、日本旅行じゃ全国至るところでしてあったり活用しよんじゃろう、その日本旅行に限定した理由と、それからそういう例を向こうからメニュー持ってきておると思う。こっちがある程度フランスをターゲットにしてくれとかというのはこっちがした、備前市が言うとおりでと思う、その辺の経緯をもう少し踏み込んで説明してもろうたらと思うんじゃけど。

○芳田備前焼振興課長 この事業は民間の事業者支援ということで補助制度があって旅行会社、いろんな旅行会社からの提案はございます。単独でされるときもありますし、各種そういった観光、団体とかと組んでやられるケースがあります。今回うちが予算計上させていただいたのは、もう備前焼を中心とした高付加価値の事業ということで提案されたのが今回資料にもあります株式会社JR西日本と株式会社日本旅行さんの共同でうちのほうへ提案があったものですから、精査した結果、今後にも使えるだろうということで予算を計上させていただいた次第です。

○尾川委員 あくまでも日本旅行のタブレットに載って動くということなんじゃろう。備前市独自でパンフレット作ったりすることは、まずねんじゃろう。要するに岡山支店とか行ったら、富裕層相手に何ぼならというてカタログあるが、ああいうのに載るということなんじゃろう。

○芳田備前焼振興課長 おっしゃられるとおりでインターネットで出たり、そういったチラシは

全部そちらの旅行会社が作るということです。

○尾川委員 最後なんですけど、どの程度それで見込んで、その向こうはある程度計画の中でどのくらいの人に来てどのくらいの経済的メリットというのは作文でも出てくると思うんで、その辺を説明してもらいたと思う。

○芳田備前焼振興課長 今回のこの旅行の計画については、先ほどもお話しさせていただいた50人限定の30万円相当の旅行商品ということで1,500万円の経済効果ということでございます。

○尾川委員 30万円の中で、備前焼の販売もその金額の中に入っとるわけ。

○芳田備前焼振興課長 ここへ来られた方が体験して、あと買っていただくのはもう旅行会社じゃなくて個人の旅行者がその備前焼がいいなということで買っていただくのは別です。この商品には入っておりません。

○尾川委員 その辺を計算して出しとんじゃねん。今言う50人来たら何ぼぐれいという推定というか、日本旅行ぐれいになったらそのぐれいのノウハウ持っと思う。

○芳田備前焼振興課長 一応今の計画では、体験のところで費用を取っていただいて、その後その体験を通して買っていただくのは旅行会社の計画では幾ら使ってもらいたいというのはなくて、経済効果としてはそういったことがあるだろうということでございます。

○石原委員 ここでは、さっき言われましたけど備前焼、それから閑谷学校も出てきたり、瀬戸内の海の幸、和食も出てきますけれども、今回採択されたこちらでの補助事業の中ではもうこういうところであって、ここの中にさっき午前中にあったような船も含めて日生の多島美だったり、そういうところはもうここには入り得ないということです。

○芳田備前焼振興課長 もし来年度こういった制度があって船ができれば当然それもコンテンツの中に入れていただいたりとかということで、ぜひうちも提案はしたいとは考えております。そうした場合には、また観光の誘客で予算計上させていただくのか、今回は備前焼中心ということで備前焼振興課でこの事業をやりたいということで計上させていただいております。

○石原委員 観光庁のサイトで見ますと第1次の採択で百数十、130幾つか140前後の事業、それから5月10日の2次締切りの2次採択で約250ぐらいの事業がもう日本全国津々浦々までこの関係で行われておって、見てみますと第2次のほうで見ますと身近なところで岡山県備前焼陶友会さんも、まさしくそれこそ備前焼関連のこちらの事業が採択されて備前焼、そこにも何か出てきました、海外の富裕層向けのみたいな備前焼販路拡大みたいな、出てきたんですけど、そういう中で備前市は市としてJRさん、日本旅行さんとタイアップをされ、こういう事業で進めていく、片やそのまさしく当該団体の作家さん中心のそういった団体も同じような事業で採択をされて、そのあたりは幾分か連携が図られるのか、もういやいや、お互いもうそれぞれ補助金を有効活用し得るべく最大限お互い努力しましょうというようなスタイルなのか、そのあたりはどうなんかなと思って、同じような事業が並んどってどうなっていくんかなというののもあ

ったりして。

○芳田備前焼振興課長 陶友会さんのターゲットが、台湾の富裕層をターゲットにした申請になっておると聞いております。できれば、備前焼振興ですので、いろんなところがそういったコンテンツ造成していただければ、手を挙げていただいて連携ができたらなとは考えております。

○石原委員 今備前市がこの事業で行こうとするところは、ターゲットはあくまで日本旅行さんの商品でしょうけれども、ここにある欧米の富裕層の方向けということではよろしいですか。

○芳田備前焼振興課長 そのとおりでございます。

○藪内委員 日本旅行とか備前焼の販路拡大ということでお聞きしたいんですけど、今東京等で高級ホテルがばんばん建っているじゃないですか。そこで、ちょっと見た中に急須とか湯飲みとか信楽焼が使われていたりしたんです。そしたら、日本旅行は各地に今言われたように支店とかも多いんで、そういうところを通してそういう高級ホテル、富裕層をターゲットに、そういうところに使っていただくような努力というか、そういうのは望めないんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興ということで、ぜひそういう機会があればどんどんPRをしていきたいと思います。

○藪内委員 東京の事務所とかそういう日本旅行とか通して、そういうのをどんどんやっていただいたら、またヨーロッパもヨーロッパですけど手っ取り早いんじゃないかなと思うんですが、よろしくお願いします。

○中西委員 30万円の商品で50人、何かすごいささやかな人数なんですけど、これはこんなもんなんですか。

○芳田備前焼振興課長 一応計画で富裕層ターゲットにとは書いてありますけども、やはり最近はその団体客じゃなく、そういったもう個人の旅行者をターゲットにしていますので、今回はその商品をつくって、まずこれを商品化したやつで募集をかけますので50人を限定で募集をかけたいということで計画されていると聞いております。

○中西委員 1,200万円かけて僅か1,500万円、経済効果があるのかなというのが、どれだけお土産を買うという別のところの分野もあるでしょうけども、何かささやかなものだなという感じがしているんですけど、ここで欧米の富裕層を対象にするというのは、これは何か意味があるんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興自体が、今フランス等々欧州含めてPR活動なり販路開拓に努めております。そういった中で、旅行も含めてあちらでPRすることによって備前焼の地であるこの伊部に来ていただきたいというようなこともございますので、欧米を中心ということで検討しております。

○中西委員 たった50人ですけども、この富裕層というのはどういったような年収というか、対象の人たちなんでしょう。

○芳田備前焼振興課長 年収ではないんですけども、一応計画の中で考えているのは1回の旅行

について消費額が100万円以上使っていただける層をターゲットにいたしております。

○中西委員 今備前焼をこの不況の中で支えているのは中国の人たちがかなり支えていると、中国の富裕層とか、そういうものはターゲットには今回してない、あるいは中国の人は御遠慮していただくということなんですか。

○芳田備前焼振興課長 御遠慮していただくというよりも、陶友会が台湾を中心としたアジア系、中国も含め、最近ではこの備前の伊部の地にも中国の方はもう既に来られていたりということもあるので、新しい観光客をとということで欧米中心に集めたいということでございます。

○中西委員 あとこの新規事業の概要で事業の内容のところで、世界無形文化遺産、和食を初めて組み合わせたと書いているんですけど、これは日生のお店を指しているんですか。

○芳田備前焼振興課長 特にどこのお店という指し方ではなくて、日生という海もありますので、そういった海の幸を使いながらの和食というような思いではあります。

○中西委員 あともう一つ、宿泊は岡山のほうを考えておられるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 備前市内での宿泊をお願いしたいと思っております。

○中西委員 そういう富裕層を受け入れる宿泊施設というのは、市内にはあるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 例えば片上ですと荒木旅館さんとか、そういったところもいろいろ泊まる場所はありますが、そういったところがターゲットになるのかなとは考えております。

○中西委員 日生はどうなのでしょう。

○芳田備前焼振興課長 日生も、そういった泊まる場所が幾つもあります。

○中西委員 伊部はどうでしょう。

○芳田備前焼振興課長 伊部もございまして、今回また新しくできているところの備前ホテル陶ですか、備前ホテル陶が伊部の駅の近くで今新設中ですが、そういったところもターゲットになるのかなと。

○中西委員 聞いたことがないんで、どこにあるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 伊部小学校の国道を挟んだ反対側、線路のすぐ横です。

○中西委員 それはどなたが経営しておられるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 経営自体がどうなるか、建設自体は有本建設だと聞いております。

ただし、まだこの商品が予算も含めてですけども、これからそういったところと交渉しながら一つの旅行パッケージをつくっていきますので、どこというのはまだ確定はしておりません。

○中西委員 何かそのオープンのチラシというんですか、はがきを見させていただいて女性の方がオーナーだとお伺いをしているんですけど、そこですかね。

○芳田備前焼振興課長 私はそのはがきを見てないので、そこかどうかというのはあれなんですけども、もう本当に伊部小学校の反対側の線路の横に今建設中ですので、ただそこになるかどうかはまだ、これからの商品開発ということで御理解いただけたらと思います。

○中西委員 画像で残してますんで、また委員会が終わってからお見せしたいと思います。

○石原委員 20、21ページで住宅費でよろしいでしょうか。

ここで財源更正がなされておりまして、午前中の財政課の資料もございますけれども、確認すけれども、ここでは新築住宅補助事業、若年者家賃補助事業、この2種類の補助事業の財源が更正されたと、この2種類の事業に対して国のコロナ関連の交付金が充てられることになるということでもよろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 そのとおりです。

○石原委員 これまでの2月定例会時点ですか、委員会審査等の場面でも令和5年度についてはあらゆる単市、国の補助金であつたり制度に載つとる事業以外の補助事業はいろんな場面でマイナンバーカード取得条件とするというような方向性示されましたけれども、その後大きな注目を集めたのは教育費の関連でマイナンバーカード要件撤回しますというふうなことが年度当初になされて、その後しばらくでこちらの住宅政策当局も議論、検討もされて、たしかもう恐らくマイナンバーカード要件はあらゆるところで撤回になつとると思うんですけれども、先週の委員会でも今年度の住宅補助事業、9種類の事業が示されて、そのうちの2つは結婚新生活、それから東京都心部からの移住の方向けの補助事業は県の事業ですよということで、それ以外が単市の事業ですよという説明ありまして、それでいきますと交付金が充てられるのが新築と家賃の一部ですということになれば、ほかの空き家関連の補助事業については引き続き単市の事業になるのかなど、除却なんかは中には国、県の補助金が充てられるものがあるかも分かりますけども、それでいくと空き家事業なんかは当初の予定どおり、今日これを見て当初の予定どおりコロナの交付金充てられんわけですから、それだけ聞けば引き続きマイナンバーカード取得要件というのは付記されとつてもええのかなという捉えでおったんですけど、そこらについてその今回の財源更正も含めて補助事業のカード要件だったり、そういうところのこれまでの議論、検討についてお聞かせいただければと思うんですけれども。

○岡村土地住宅政策課長 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金としましては、若年者新築住宅補助金と若年者住宅家賃補助に充てられるようになっております。マイナンバーカードにつきましては、昨年度までは若年者の新築住宅補助金をマイナンバーカード要件化しておりましたが、本年度の当初、各種事業につきましてマイナンバーカードの要件化は全て撤廃しております。基本的な市の方針ということで、この住宅関連も全て要件下にはしておりません。

○石原委員 市長言われとつた財源が確保されたことでマイナンバーカード取得要件あらゆる事業で撤回しますよというような御説明ございましたけれども、何をお尋ねされてもそのお答えで通される場面多々お見受けしましたけれども、だからそうではなくてそのことだけじゃなくて今言われた市の方針としても今回今年度はもうマイナンバーカード撤回しようというところで、住宅関連事業も補助事業もそういうことで方針が決定されてというところでもよろしいですね。もう財源が確保されたというのは、そこでも矛盾も生ずるなということを感じたんですけど、この場

で確認させていただきました。

○中西委員 20ページの商工費の商工費、細部説明では、きっと恋する六古窯の日本遺産認定の更新に関わる旅費というのが書かれているんですけど、ここの日本遺産認定の更新に関わる旅費について金額と、何でもこういうものが発生してくるんか、理由を教えてください。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 きっと恋する六古窯の今年度が認定更新の時期となっております。それに伴い事前調査、それから当日の文化庁の方を交えての現地調査、この2回について旅費の計上漏れがありましたので、ここで計上させていただいております。内容につきましては、事前調査は2名の職員、それから当日の現地調査につきましては4名の職員で計上しております。

○中西委員 どうして旅費が発生するんでしょう。備前市内の日本遺産の登録のところであれば、そんな旅費は発生しないんですけど。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 6市町で六古窯を構成しております。現地調査の候補地につきまして、瀬戸市に行つてまいりましたので、瀬戸焼と常滑焼ということで、この2か所に伴う旅費になります。

○中西委員 これは終わった話なんですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 5月に認定調査を受けておりますので、現在は更新の認定について結果を待っているところでございます。

○中西委員 それは委員会には言っているのかな。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 以前には説明を申し上げていないところでした。

○中西委員 前もって委員長に言つとかなないと、委員長も困りますよね。というのが一つと、それからこうやってこれから使う予算かと思つて私も聞いているわけですけど、もう既にどこからか工面している金を使っているわけなんで、これは委員会としても委員長のほうからきちんと注意をしていただきたいと思います。

○尾川委員 日本遺産の今更新認定というのはどうなったらする、その結果聞いてねえ、金使ったよという話は聞いたんじゃないけど、その結果についてどうなつとんですか。まだ文化庁から何も言うてこんのですか。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 結果につきましては7月の予定と聞いておりますので、今待っている状況でございます。

○森本委員長 歳出全体ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第64号中、産業部分の審査を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時34分 休憩

午後1時45分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

まず初めに、杉山課長からお願いします。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 失礼します。先ほど六古窯の普通旅費の関係で私が申し上げました当初予算に計上してなかったためという理由について訂正をさせていただきます。

こちらにつきましては、現地調査のほうが決まったのが当初予算を作成した後になりますので、当初には間に合わずこの今回6月の補正で計上させていただいております。

訂正をおわびいたします。

○森本委員長 質疑がある方いらっしゃいますか。

○中西委員 じゃ、その金はどこから使ったのかということになるわけで、同時にこの委員会で議論する前にはそのことをきちっと執行部から報告をされるべきだと私は思うんですけど、細部説明にも何もどこも書いていませんから、そういう質疑の中のやり取りでそれが分かっていくということになるので、それはやっぱり私はいかななものかと思います。

○森本委員長 今回のことは、また前もって担当の委員会も含めて報告をよろしく願いいたします。

○杉山日本遺産課長兼観光振興課長 申し訳ありませんでした。今後気をつけていきたいと思います。

***** 議案第64号の審査（厚生） *****

○森本委員長 それでは、議案第64号令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）について、厚生部分の審査を行います。

まずは、歳入の審査から行いたいと思います。

議案書の10ページをお開きください。所管別分類表は2ページです。

歳入一括で行いたいと思いますので、範囲は歳入一括です。

○中西委員 12ページの雑入のところでの災害共済会共済金等、全国市長会予防接種事故賠償補償保険金というのが計上されているんですけども、理由をお聞かせいただきたいと思います。

○高橋保健課長 令和3年度にインフルエンザ予防接種による健康被害が発生しました。それに基づいて、給付金等定期予防注射により健康被害が発生した場合は市町村長が給付を行うというふうに予防接種法に定められております。その財源ですが、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となっています。その市町村の4分の1の負担分を毎年全国市長会の予防接種事故賠償補償保険金のほうに当初で掛けさせていただいているもので、今回死亡事例がありましたので保険請求を行い雑入で計上しております。

○中西委員 コロナではなくてインフルエンザの予防接種ですか。

○高橋保健課長 今回計上させていただいておりますのは、厚生労働大臣よりインフルエンザによる予防接種健康被害と認定されましたので、その賠償保険金でございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、歳出の審査を行います。

14ページをお開きください。所管別分類表は4ページです。

それでは、質疑のある方、歳出一括で行います。範囲は一括全てです。

○立川委員 18、19ページ、児童福祉費、5目の児童福祉施設費、17節の公有財産購入費1,900万円について御説明いただけますか。

○中野こども家庭課長 細部説明にもありますが、伊部地区にあります子育て支援拠点を今運営されております土地、参考資料を出させていただきました。伊部小学校北側の土地について購入するものでございます。

○立川委員 お読みいただいて、ありがとうございます。これ私も読んだんですが、お聞きしたかったのは現在の事業を継続するためにこの土地が要るんやという必然性について御説明をいただきたいと思います。

○中野こども家庭課長 この当該土地につきまして、地権者様から市のほうで購入してくれないかというような打診がございました。経緯を申しますと、以前より所有者さんにつきましては購入の希望をされていたということなんですけれども、NPOのほうで購入は難しいということで検討しましたところ、市としましては伊部のあの地域において長らく子育て支援拠点事業を続けてくださっており、あの地域にとって必要な事業だろうと判断をいたしまして子育て支援の事業を安定して継続していただくために市のほうで購入を検討して今回予算計上をさせていただいたものでございます。

○立川委員 地権者からの申出ということらしいですが、お聞きしたかったのはこの現在地でないと事業が継続できないという点についてのお話でございます。

○中野こども家庭課長 先ほども少し触れましたけれども、こちらで子育て支援事業を何年も前から続けていただいております。利用者さんの中には、親世代の方が子供のときからわくわくる一むという拠点を利用されていたということもありまして大変わくわくる一むさんのされる事業でありますとか、この伊部の地域でこの古民家の雰囲気の中で子育てを一緒にしていくというような大変愛着があると聞いておりますので、市のほうもそういったところを勘案して決定させていただきました。

○立川委員 そういう概念的なことではなくて、これ例えば隣の土地に動いてはできないんですね、今のお話ですと。その近隣に動いてもできないんですね。そういう合理的な理由をお聞きしておりますが、愛着どうこうではなくて。

○中野こども家庭課長 どうしてもそういう思的なものになってしまうんですけれども、建物があるから場所があるからできるというものではないと考えております。

○立川委員 この場所でしかできないオンリーワンだということではないということですか。それとも、そこで必ずここではないと駄目ということであれば、その理由を聞かせてくださいと。

今のお話では概念的なお話しか出てこないんですけど、その点はどうなんですか。

○中野こども家庭課長 もうこちらとしましては古民家の雰囲気を感じ入られて事業を続けてこられたと運営者からも聞いておりますので、まさしく概念の話になるかもしれませんが土地に愛着があるあの場所で温かい古民家の雰囲気の中で子育てを応援したいという思いを受け取っております。

○立川委員 そこでしかできないということではないという解釈でよろしいんですか。それとも、ここでないとできませんということなんですか。それだけで結構です。

○中野こども家庭課長 総合的に、ここでしかできないと判断しました。

○立川委員 根拠はないけど、判断しましたというところですね。今何人ぐらい御利用で週何回ぐらい動いてというところは分かりますか。

○中野こども家庭課長 令和3年度決算の数字にはなりますけれども、週5日で延べ利用人数が約8,600名でございます。

○立川委員 週5日の稼働ということで、時間的にはどうなるんですかね。8,600名というのは延べだと思いますが、単純に御利用されている方というのは何人ぐらいなんでしょうか、1日のお時間と併せて教えてください。

○中野こども家庭課長 時間は午前10時から午後3時までの時間と設定されています。

○立川委員 人数は8,600名が年間の御利用ということだったんですが、これ延べだと思うんですけど、週5で割ればいいんでしょうけど、どのぐらいの方が会員と言ったら失礼ですけど、8,600名のうちダブリがあると思うんですよね、週に5回行かれる人とか、延べでずっと来られる方は何人いらっしゃるんでしょうか。

○中野こども家庭課長 会員数であるとか、そのあたりのところは把握できておりませんので、お答えができません。

○立川委員 1日あたりは。

○中野こども家庭課長 1日平均の利用人数なんですけれども、240日としまして約三十五、六人の利用ということでございます。

○立川委員 こういう施設、地域子育て支援拠点は市内に何軒ぐらいあるんでしょうか。

○中野こども家庭課長 拠点でいいますと、市内5か所でございます。

○立川委員 じゃ、市内5か所は借地法、これ1軒引いて4軒はやっぱ借地なんですか。自前なんですか。

○中野こども家庭課長 直営の子育て支援センターを除きまして、借地と理解しております。

○立川委員 じゃ、そこもこういう家主、地権者が買えと言うたら買われる予定なんですか。それとも、どっか移転の方向も考えられるんでしょうか。

○中野こども家庭課長 残り4か所のうち、1か所は直営で2か所分は市の施設を使われておりますので、そういった要望はこの先は出ないものと思っております。1か所、久々井にあります

備前プレーパークさんにつきましては、御自分たちの力で今回小規模保育所も建てられて進められていますので、今のところそういった要望はございません。ありましたら、その都度の検討にはなるかと思いますが、市の購入の予定は今のところ考えておりません。

○山本委員 委員会のほうで説明されたかもしれませんが、これ今資料見て自分で計算したんですけど、取得の坪単価9万9,000円というか、10万円ぐらいでよろしいですか。

○大森保健福祉部長 この土地の金額につきましては、固定資産税の評価額を基に実勢価格に合わせたような数字で上げております。単純に割るのではなくて、建物等含めて買収するのに適正な価格で検討しておるというところでございます。

○山本委員 建物はどういう扱いになっとんですか。

○大森保健福祉部長 建物につきましては、評価はしておりません。適正な価格で検討しておるというところでございます。

○山本委員 建物、多分耐震とか問題あると思うんですが、先ほど課長、同僚議員との間でいろいろ言われておりましたけど、結論的にはこの今運営している団体がこの場所で継続して運営していきたいと希望しているんですか。

○中野こども家庭課長 運営しているNPO法人様とのお話の中では、そういったことをお聞きしております。

○中西委員 この地域の子育て支援の拠点事業で5か所あると、5か所のうち家賃補助を出しているのは何軒ありますか。

○中野こども家庭課長 恐らく利用料を払われておられる3か所になるかと思いますが、こちらは拠点事業の委託料の中で賄っていただいております。

○中西委員 家賃の補助は、委託料の中には入っているわけですか。

○中野こども家庭課長 経費の対象となっております。

○中西委員 何か所それは入っていますか。

○中野こども家庭課長 確実にプレーパークの家賃がどうかという確認が今は取れておりませんが、借地で運営しておられるということであれば3か所、わくわくの一むとうみっこ丸とプレーパークさんだと思っております。

○中西委員 そのわくわくの一むには、幾らぐらいの家賃補助が入っていますか。

○中野こども家庭課長 わくわくの一むさんに確認をしますと、伊部で月6万円の賃貸料をお支払いになっていると聞いておりますので、その分の年額が委託料の経費の対象となって含まれていると思っております。

○中西委員 私は、やはり月6万円の家賃をあそこで払っているというのは破格なんだろうと思うんです。同時にここの建物については、今から10年ほど前に台風の後かな、屋根の支える柱だったかが下がったんで備前市に修理をしてほしいというのが以前あって、備前市はその修理代を払ったわけです。だけど、家賃補助を払っているところで修理代まで、軽微な修理代まで備前

市が持たなければならないというのが私は納得いかなかった。これは当時の厚生文教委員会でこの現場を見させてもらった結果、この家が大変古い家だと、耐震構造もないところで子育て支援の拠点支援事業なんかをやるようなところなのかと、大変危ないんじゃないかということをし上げた記憶があるんです。また、そこで同じように今度は市が買ってしまおうと、これはその建物を耐震がないがゆえに建て直さなければならないということに、これはもう必然的になってくると思うんです。なぜそういうところを備前市が買わなければならないのかと、私はこの進入路、子供の送迎の進入路は小学校の塀際のところからここ入っていくわけです。すごい狭いんですね。ここの角を曲がるときに、ここの角に常に当たるんで、ここは角にはポールが立っていると思うんです。地権者の方からも、もう車が当たって困るということ言われて、ここは少し入り口を右側のところを広げた経緯があったと思うんです。こういう近所との進入路との問題でトラブルを起こす、このNPOは同時に地域貢献が全くない、つまり町内が掃除をするときには手伝いはしませんと、私は参加しませんと、NPOの地域貢献そんなにないのは珍しいNPOなんですね。ここの入り口の問題からしても、もっと広いところで私はやはりされるのがいいんじゃないかと。もしこれを買ってしまおうと、ここで建て替えの話が必ずこれはもう出てくるのは目に見えています。私は、この耐震構造のない建物で子育て支援をしていること自体が危ないものだと思います。耐震構造ないでしょう。私は、これで事故が起こったら備前市の責任問題だと思うんです。それはどうでしょう。

○中野こども家庭課長 委員御指摘のように、こちらの平家建ての建物ということで耐震化はされていないと聞いております。購入した暁には、市の公共施設になりますので、実際に中に入られて事業をされているということもありますので、運営者側とよく協議調整をしまして将来的には耐震化ができるように検討していきたいと思っております。

○中西委員 私は、こんな虫のいい用地の話はないと思うんです。もう建て替えの話がセットであるわけです。これは委員長にも聞いてもらわなきゃあかんと。私はそういうものを議案として上げてくることは、そこまでは委員会にも報告がなかったと思うんですよ、私の記憶では。そうですね。返事だけお願いします。

○中野こども家庭課長 厚生委員会での報告はできておりませんでした。

ただ、将来的には建て替えということではなくて、あの建物を生かした形で耐震化ができないかどうかということをまず検討したいと考えています。

○中西委員 私は素人だということが大前提ですけども、あの家の中に入って、それは無理だと思います。あそこの築年数については、ある議員さんからもしっかりお伺いをしていますんで、それは無理だなと、素人ですので建築の専門家の方は違いますけども。それと、ここの交通の進入路の問題については、担当課のほうは今言ったようなトラブルがこれまでもずっとあったということは御存じですか。

○中野こども家庭課長 そういった自動車の通行に関するトラブルがあったということは把握で

きておりませんでした。

○尾川委員 私も思い出しました。耐震の問題がどうなっとなかなという一時期大問題になって、市の責任がどこまであるかということも触れたんですけど、それもそれですけど子育て支援の5か所とかという話があって、全体的に私資料請求したんですよ、そういうだけじゃなしに子育て支援だけじゃなしに、いろんな施設を借りてNPOなりボランティア団体がそういう施設を使っているような活動をしていただいとんです。それで、中には、やはり購入してくれということをよく聞くんですよ。なかなかじゃ、補助制度もないし難しいなということで過ぎてきとんですけど、今後こういうことが起こってきて購入を、そりゃ中野課長は子育て支援だけを考えるかもしれんけど、ほかのNPOとかボランティア活動してる団体に対してどう説明されるんですか。難しいかも分からんですけど、ただ1つの場所だけじゃなしに、もっと備前市としたら全体的な視野でもって対応していただかんと、いろんなそういう団体からの要望がいっぱい出てきよう。私らでも聞くんですよ、購入してくれんかなと。はっきり具体的に言うたら守時薬局の跡地なんか、ほかの子育てじゃないかも分からんですけど。そういうのを全体的に評価しながら判断していつてもらいたいというのが、まず1点あるんです。その辺をどうお考えなんかなというのを課長答えられんなら部長に答えてもろうて。

○大森保健福祉部長 委員御指摘のとおり、今後そういった施設が出てきたらどうするかということなんですけど、今回の子育て支援の拠点の施設ということで、課長が申し上げましたように数はそんなに市内ではない、活発に活動されている子育ての拠点であります。長きにわたり活動していただいているということもありますし、今後ほかの地権者の方に所有権が移ってしまうと、なかなか次探すといいましても難しいと思います。外遊びができる土地と駐車場若干ちょっと狭いですが、親子が集える建物があるということで非常に条件的にいいところであります。先ほど言われましたように、耐震あるないというのもあります。今回につきましては耐震診断していないようですので、耐震診断の後、補強しなければならないところであるとか、そういったものがあればしていかないといけないと思います。委員おっしゃられるとおり今後新たにNPOであったり、そういう団体が買ってほしい、直してほしいというようなことがあるかと思います。それにつきましては、子育て支援の計画であったり福祉の計画であったり、そういったものの中で今後どうしていくかというようなところを記述に沿いまして進めていきたいと思っています。やっぱり増やしていかないといけないものであるとか、子育ての拠点とかというのは今後増やしていきたい、維持していきたいというようなところがあるかと思っています。そういったものを含めまして、その計画に沿った形で今後進めていくべきではないかなと思います。

○尾川委員 いろんな団体、NPOがあったりするんですけど、アルファビゼンの施設を今愛着があってもうここは離れたくないという耐震もないようなものを施設を使って愛着があつてここでやりたいと、もうアルファビゼンは計画ができとんじゃからできる、いっぱいじゃねえと思う。だから、そういうところを活用するとか、自分の担当だけじゃなしに全体的な、今言うそう

いうNPOボランティアの活動しとる拠点をどうするか、あるいはそれをどこへ持っていくとか、耐震があるかというのを、ただ担当レベルでもう言われたことだけじゃなしに、もっとトータルで部長クラスには横の連絡をもっと取って考えてもらいたいというのがこっちの思いなんですよ。確かに愛着があつて、それじゃそこを耐震化できるんですかと、備前市が買うて耐震化して、ほかにしてまた旧アルファビゼンもやって、そんなところで耐えられるんですかということから、もうちょっと総合的に考え方というのはできんののかなという思いがあるんです。

○大森保健福祉部長 委員おっしゃられるとおり、アルファビゼンにつきましては今検討をしているところだと思います。NPOであつたり、そういう団体が入れるかどうかというのは今検討してるところだと思います。その中で、もし必要性があれば、そういったものの検討はしていくべきだと思います。今回の件につきましては、今あるところで今ある施設を利用しながら今後も引き続き子育ての拠点としてやっていただきたいというのが市の今の考えでございます。

○尾川委員 それはそうじゃなとは言えんけ、出しとる以上は、突っ張らにゃいけんのはよう分かるけど、もうちょっと総合的にこれだけじゃなしに言うてきたときだけ処理するんじゃなしに、いろんな全体的に見てほしいというのがこっちの願いじゃわな。それはやっぱり公平性とか公正とかということにつながってくるし、また団体とのバランスにもつながってくるんじゃねえかな、それで活動するなと言うんじゃないんじゃ、活動してもらえんじゃけど、やってもらい方あるいは施設の提供の仕方というのは市としての主導権を持ってちゃんとこうせいあせいぐらいは、金出しょんじゃから言やええと思うんじゃけど、とにかく議案出しとんじゃから、突っ張らにゃおえんの分かつとる、立場は。

○中西委員 この車の流れのことについては承知してなかったということなんですけども、そんなこと、現地見られたら大変出入りがしにくいというのがもう一目瞭然じゃないですか。この角っこ常にこすられる方は、すごい困っているわけです。これまでだったら、そのNPOとの話でなかなかちがいが明かないというところと言ようられましたけど、今回は市がこれ買ったということになると市へ話が持ってこさせてもらってよろしいですか。これ絶対ここはこすりますよ。

○大森保健福祉部長 委員おっしゃられるとおり利用者の方、代表の方にもお聞きしましたが、やはり狭いというのはあります。利用者の方が、今気をつけて利用はされているということでございます。その利用者の方の指導であるとか、そういったものが必要かなとは思いますが。狭いところに関しましては、今後検討するべきではないかなと思います。

○中西委員 私は相談を受けた場合、これはもう市へ行きますと今日でもこの地権者の方に言っときますから、よろしいですか。議案出してきた以上は、そのくらい責任取ってもらわなあかん。いいですね。

○大森保健福祉部長 市が今後買うということで、御連絡されるということでありますでしょうか。今後市が購入したいということでございますので。

お伝えいただけたらと思います。

○中西委員 聞こえなかったんですけど、相談に受けてくれると理解してよろしいですね。

○森本委員長 そうだと思います。

○石原委員 この件も最終決着は6月30日でしょうから、今日の審査結果をもってどうこうという話でもねんかなとお聞きしたんですけど、先ほど来のやり取りをお聞きしようて、そもそももう備前市市政、提案のなされ方、そもそもが6月のこのタイミングで振興基金取り崩して充当されて出てきておりますけれども、こういうような買い方をされようたら土地も建物も本当切りがないんじゃないかな。最低限当初の段階で市内あちこちの子育て支援拠点も精査をされて、どういう状態、状況含めて今後も含めて耐震性のないところ、古民家って僕もここお邪魔したことありますけれども、確かに趣もあってアットホームな雰囲気親子連れで楽しませとる光景広がっていますけれども、市がじゃ、果たしてその施設、建物を市が取得するか否かの段階では、最低限先ほど来もありましたけど、ここじゃないと駄目なのか、代替の利用できる施設はないのかとかというところも含めて出てくるべきじゃないかな。最低限その今利用されとる方であったり、僕イメージしとったのは利用されとる方じゃったりNPOさんというようなところから市のほうにも働きかけがあったりというところも出発点になっとんかなとお聞きしたら、ここでもまた地権者の方からの所有者の方からの要望なりお話を受けてということもあったんで、その点もまたまたここでそれもどうなのかな、そのままそこで使えるのがええかも分からんのんですけど、子供たちがしばらく過ごす場所、耐震性も備えてないところを1,900万円かけて先ほどもあった今後取得してしまえば市の責任でもってどこまで手当てをせざるを得んのか分からんというところもありますし、じゃからもう本当出してこられるときにここじゃないと、この時期のこのタイミングでこの予算で何が何でも必要なんじゃないという我々議員を納得、そりゃもう賛成される方もおられるんでしょうけど、納得し得るようなところをもしあれば思いを持ってお聞かせいただければどうかとは思うんですけども。先ほど来までのやり取りをお聞きしとって、引き続きこの件に関してもそういうような残念な捉え方で見ざるを得んな、判断せざるを得んのかなという思いでございますので、何かございますればお聞かせいただければ判断の材料の一つになるかなと思うんですが。

○大森保健福祉部長 地権者の方が手放したいということでもありますので、このタイミングということでございます。伊部地区の子育て支援の拠点ということで子育てをされている方のために市が買いまして、引き続き拠点として利活用していきたいという思いで今回計上させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○石原委員 今の御答弁もお聞きして、改めて今の備前市政、部署によって違うんか分からんですけども、地権者、所有者の方が手放したいと言われるときがそのタイミングということは改めて確認をさせていただきました。ありがとうございました。

○藪内委員 土地を購入するときに、このタイミングしかないと、これを逃すとほかの手に渡ると、もうここは買えないと、そういう発言がありますが、例えば今ここでこの土地を買うに当た

り1, 900万円の数字が出ていますが、実際ここはもうじゃ、解体して建て直すと、これ今見えてるのは1, 900万円だけど、ひょっとしたら四、五千万円のお金が要ることになると。とかく子供に関わること、お年寄りに関わること、このように言うと非常に悪者になりますが、でも本当先ほども尾川委員も言われたように、ほかはないのかと、適地が、多少愛着とか分かりますが、愛着だけで全部それ飲み込んでいいのかなと、もっと本当例えばこれ更地であれば建てるだけでいい、建物が使えるものであれば、もっと長く使えるものであればそのままいけると、それを買って壊して建てて使わなければならない、またここ伊部小学校の北側ということで、ここがまた小学校が今後どうなるか分からないと、非常に何かデリケートな地域であるので、そのときにもまた何か問題になるんじゃないかと思うので、よく考えられたほうがいいんじゃないかと思いますが、何かありますでしょうか。

○大森保健福祉部長 伊部の町なかということで、伊部の小学校に近いということもありますし、今後変わっていく可能性もある地区ではございます。それによりまして、今までどおり拠点として、伊部の中心の拠点として今後とも引き続き事業をしていきたいという思いで上げさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○中西委員 伊部の小学校の北側の道路、この狭いといった、ここは通学路というのは知っていますよね。

○大森保健福祉部長 確認はできておりません。

○中西委員 私はここへ入っていくとき、子供たちが通学のときには車では入らないんです、もうそれは危なくて。ここを通る子供たちが多いですよ。言えば子育ての保護者の方が、ここを赤ん坊を連れて入ってくるわけですね。逆に言えば、私はそのほうが何か危ないような気がするんですよ。通学路だということも知らないということが分かりましたんで、結構です。

○石原委員 14、15ページの自治振興費の中の19節負担金補助及び交付金で2種類補助金が追加計上されておりますけれども、それぞれ幾らか書いていますけれども、協働事業は提案団体が増となつての追加ということもございます。そういったところの状況であったり、その下の補助金については伊里まちづくり会議が観光案内看板設置に係るところの補助金というところで、その看板のどういった看板なのか、どこへ建てる計画なのかというところをお聞かせいただければ。

○木和田市民協働課長 まず、協働事業の補助金の増につきましてですが、こちら当初段階というか、年度途中段階での提案数が年度末の段階でさらに増となりまして、提案事業者が増えまして予算要求額をオーバーいたしました。その関係で、不足分につきまして補正予算を上げさせていただいております。

引き続き2つ目の中山間地域の活力創生応援事業の補助金ですが、こちらさっき委員おっしゃられましたように伊里地区の事業となっております、こちらの内容につきましてはまず看板の設置を3か所、まず1つ目が伊里駅、それからあと伊里漁港の真魚市、それから伊里公民館、こ

の3か所に看板を設置いたします。駅と、あと伊里の公民館、あと小・中学校、それから伊里の地区内の事業所に当ててパンフレットのほうを配布、作成する事業の内容となっております。

○石原委員 1点目の協働事業の補助金ですけれども、先ほど要望団体が数多くてということなんですけど、これって何か例年いつも年度末ぐらいに2月ぐらいですか、申請受付をされて、ただし予算可決が条件となりますみたいなじゃったですかね。

○木和田市民協働課長 委員おっしゃるとおりです。

○石原委員 この事業についてですけど、そういう申請受付のタイミングというのは、それはもうそういうところに設定せざるを得んのですか。例えばですけど、3月末に予算可決の後に年度が変わって適宜適切ところで予算が確定した後に募集したり手続をされたりというのは時間的にも不可能ということもあつての年度末の申請受付なんかな。

○木和田市民協働課長 そのような内容で期限の設定をさせていただいております。

○中西委員 18ページの予防費、歳入のところでお伺いをしたわけですけども、インフルエンザの被害だと、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、その4分の1を全国市長会が持つんだというような御説明だったかと思うんですけども、私の聞き間違えがあるかも知れませんが、ここで見ると給付金のところが数字が合わないんですけど、もう一度すみません、御説明をお願いできませんでしょうか。

○高橋保健課長 今回、令和3年度インフルエンザ予防接種事業で健康被害が国の厚生労働大臣より認定されました。定期接種で健康被害が認定されたときには、市町村長が給付を行うということが予防接種法で決められています。その財源として、市負担が4分の1ありますので、毎年全国市長会の賠償保険に加入しております。今回死亡事案がありましたので、保険請求を行い、先ほど歳入のところでは雑入で保険会社より保険金を請求し計上してお伝えしました。今回、18、19ページに予防費負担金のほうの予防接種健康被害給付金を歳出で計上しているのは、死亡事案があったときの対象年月で、予防接種法で補償額が定額で決められております。その中で、この19ページに計上している数字は、対象者の自己負担を行った医療費と、あと通院、入院の日数に応じて定額で定められている医療手当、それから葬祭料に対しての金額と、あと残された同居の遺族に対して遺族年金が10年を限度に支給をされます。今年度に関しましては、令和4年度の過年度分と令和5年度現年度分の遺族年金の金額を計上し、合計でこの金額となっております。

○中西委員 やっぱしその雑入の市長会の金額が551万9,000円入っていると、ここでは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、この4分の1をこの全国市長会が補うものと私は伺っていたんですけども、そうしますとここに出てきた金額とこのところの負担金という金額のところでの差があるんですけども。

○高橋保健課長 説明が不足しておりました。全国市長会の予防接種事故賠償補償保険は死亡一時金ということで、一括で今年度保険請求をし雑入で計上しております。それから、県の補助金

につきましては、当年遺族の方に支払う金額の4分の3を国、県の補助金ということで市から補助金申請をした後、お支払いするということですので、来年度以降も遺族年金の支払いは遺族に継続します。国、県の補助金は毎年補助申請をし、市に歳入をされる、全国市長会の賠償保険は一時金ですので今年度のみ一括で保険請求をし保険金をいただいたということになります。

○森本委員長 歳出よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出の質疑を終了いたしました。

次に、予算書4ページを開いてください。

第2表の継続費補正です。

○尾川委員 詳しゅう説明してもろうたらと思うんですけど。

○野崎環境課長 野谷坑廃水処理場改修工事についての継続費でございます。令和2年度から令和6年度までの5か年の継続工事になります。毎年毎年国に補助申請をして、補助金の内示をいただくと、その過程で令和5年度の内示額、この金額に合わせて継続費を金額を変更するものがございます。

○尾川委員 結局工事費というか、金額がだんだん後になりようね。それで障害が起こってくるということはねんかな。

○野崎環境課長 工事自体は順調に進捗をしております。予定どおり完了する予定です。

○尾川委員 そうしたら、何で金額変わるん。

○野崎環境課長 こちらの工事につきましては水処理施設、プラントの工事です。昔閉山、それから休廃止になりました鉱山から出てくる強酸性水を中和するプラントです。プラントというところで水処理施設、脱水施設、いろいろ施設の混合集合体なわけですが、その一つの施設を造るに当たっても、機械1つで何か月も工場製作がかかるような事情もございます。その中で、工事が進捗する中で、どうしても工程的になかなか年度ごとに単年度で区切ることもできません。そのプラントの施設自体、その辺の少しのずれだけで年度ごとの金額がどうしても変わってくるというところで毎年なかなか設定した金額どおりにはならないという現状でございます。

○森本委員長 ほかに質疑のある方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次行かせていただきます。

5ページ、第3表債務負担行為補正について質疑のある方どうぞ。

○中西委員 今回補正で出ている4年、5年プラスあと10年ということでの金額がここに示されていると理解すればいいですか。

○高橋保健課長 事案発生から10年を限度ですので、4年、5年度に関しましては今回補正で要求させていただいていますので、6年度からの8年間分を債務負担行為で計上させてもらっています。

○森本委員長 質疑漏れ等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第64号中、厚生部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第64号の審査（文教） *****

次に、議案第64号令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）についての文教部分の審査を行います。

歳出の審査を行います。

所管別分類表の4ページを開いてください。議案書は18ページからです。

範囲は一括で行いたいと思いますので、質疑のある方はどうぞ。範囲は全部で。

○立川委員 22ページ、23ページ、教育総務費、事務局費、13節の委託料、ICTの業務支援委託料5,438万4,000円を削って、1節の報酬、会計年度任用に関わる14名というところなんです、その辺についての御説明を。

○行正教育DX推進課長 こちらの費目につきましては、学校におけますICTの活用を進めるために教職員の実務的な支援を行いますICT支援員や機械の不具合の問合せを行いますヘルプデスクというものを昨年度から導入しております。昨年度までは事業者のほうに委託して実施しておりましたけども、今年度から直接人員を雇いまして直営での運営をするものです。

○立川委員 直営にされるということで、人数とそのエンジニアというんですか、SEさんあたりの割り振りについて教えてください。

○行正教育DX推進課長 人員につきましては、ICT支援員が約11名、それからヘルプデスクの支援員が2名、合計13名を予定しております。

○立川委員 会計年度任用職員の内訳を今お聞きしましたが、単純な計算ですが、これ2,309万6,000円、その下の期末勤勉とかもあるんでしょうけど、支援業務のマイナスが5,438万4,000円という金額で上がっておりますが、これ単純に差引きができないと思うんですけど、どれぐらいの資金効率を見込んでおられるんですか。

○行正教育DX推進課長 人件費が7月分からになります。ですので、約1年間の4分の3と考えていただければと思っております。そうしますと、人件費相当で来年度は4,500万円程度ということで、委託料よりは1,000万円程度削減効果が見込めると踏んでおります。

○立川委員 委託ですとかなり専門家もいらっしゃると思うんですけど、今度ICTの支援員が11名という対応されるんでしょうが、レベルの差というと大変失礼な言い方なんですけど、対応は大丈夫なんだろうね。委託のレベルと直営にした場合のレベルというところで、大変恐縮

なんですが大丈夫ですか。

○行正教育DX推進課長 実際のICT支援員の習熟につきましては、実際のそのオンラインでの研修とか、例えば現在使っている教育ソフトの研修とか、あと一番効果的なのはやっぱり学校に行かせていただいて、そこで実際にいろいろの経験を得ながら研修を積んでいくというのが現実的かなとは考えております。

○立川委員 経費も1,000万円程度で、今おっしゃったように現地でレベルアップも図れると、いわゆるOJTもできるよというところだと思うんですが、何かマイナスになること、反対に、今いいことをおっしゃっていただいたんですけど、プラスのほう、何かマイナスになる要素って何かありますか、委託と比較して。

○行正教育DX推進課長 メリットはいろいろ検討しているんですけど、なかなかデメリットまでがまだ十分把握できてないというのが実際のところですよ。

○立川委員 委託先を切ると言うたら失礼ですが、減額ということになっておりますが、そことの関係は大丈夫なんですか。もうにこにこ笑って、じゃ、お願いねというようなところですか。何かしこりが残りませんか。

○行正教育DX推進課長 担当者レベルでは、特にそういったしこりとかは感じておりません。

○立川委員 報償費の講師謝礼とかあるんですが、これの見込み回数です、それから費用弁償でも221万円上がっているんですが、この辺の詳細と言え失礼ですけど、年にどのぐらい考えておられるか、その辺教えてください。

○行正教育DX推進課長 昨年度の実績になりますけども、ICT支援員の実際の稼働の時間数が年間5,700時間、それからヘルプデスクの対応件数が約900件になっております。本年度も、同程度を見込んでおります。

○尾川委員 関連で、今それだけざっと説明で見たら千四、五百万円の削減になるという説明があったんですけど、こういうのを提案制度みたいな形で何らかの誰が考えたかというたら、誰かあ言わんでえんじゃけど、そういう制度でこういうことをやったら経費節減なるよという施策をやっていきようるわけですか。偶然その担当者の職務の執行の途中で考え出したということですか。一つの提案じゃろう。独自でやったほうが安うつく、直営、直営というてどっちが最終的に、今聞いたら4,500万円の1,400万円削減じゃと説明受けたんですけど、そのあたりに対しての報償とか、何か考えてやっつけられるんですか、業務の範囲内で。要はこういう提案をして、取り上げて提案制度として活用して1,400万円もメリットが上がるんだったら、その1割でも2割でもその人に報酬したらどうですかという極端な話、そんな話しょんじゃけど。

○行正教育DX推進課長 今のところそこまでは考えておりませんが、全国自治体におきましては、例えば東京都でありましたら今年度から直営で実施しております。ほかにも会計年度任用職員を雇用しまして直営に向けて移行している団体が多いとは聞いております。

○尾川委員 提案制度というのがあるでしょう、備前市にも。その提案制度なんかで乗せて、何らかの形でそういう奨励していくということは考えていないということ。そんな感覚ねんかな。わしはそういうのを使うていけと、担当者がそういう提案あったら、そんな感覚ねんかな。

○行正教育ＤＸ推進課長 実績として、提案制度に上げさせてもらうのも一つの手かなと考えております。

○尾川委員 そういう意見を重宝するとか、活用してやっぱり生かしているんなどころで業務の改善というのをやっていかにゃいけんのじゃねえかなという話で、これだけ効果が上がりよったら、相当なもんじゃと思うんじゃ。長続きするんかというて心配しようたけど。

○中西委員 障害者のところでも出たんですけども、当初予算ではＩＣＴ業務支援委託料が計上されていたということになるんですか。じゃ、委託はおたくとしますよというのは、３月まではそういう話をしとったわけですか。

○行正教育ＤＸ推進課長 早めに委託は難しいと、直営で考えたいというところで年度内には先方には伝えております。

○中西委員 先方にはそういうふう伝えていたと、しかし予算書としてはこの委託料が計上されていたわけですね。

○石原教育振興部長 御承知のように、２月定例会に今年度の令和５年度の当初予算を計上していったところでございます。その提案の時点におきましては中西委員おっしゃられるとおり、委託料での計上ということでございます。その後、議会審議を進めていただく中で、当然委託料としてこの予算をお認めをいただいているというところでございますが、執行を考えていく段になりまして、これはもう教育委員会、教育庁部署、部局のみというわけではございません。全庁的にやはり委託料についての見直しというものは当初予算、令和４年度と比較して令和５年度改善をしたものもでございます。御多分に漏れず、現在当初予算で委託料として認められているから、それを執行する段階において昨年度と同様でよいのかということは当然見直しの目で執行に当たらなければならないという考え方は私どもとしても非常に危機意識を持って取り組んでいるところでございます。そうした中での今回の補正予算への提案ということでございますので、経緯としまして我々は最善、その都度その都度最善最適の手法に基づいて執行を行っていかうという考え方でございます。

○中西委員 先方の委託先はどこでしたっけ。

○行正教育ＤＸ推進課長 ラインズオカヤマです。

○中西委員 ラインズオカヤマに来年度について難しいよと、委託は難しいですということをお伝えされたのはいつですか。

○行正教育ＤＸ推進課長 ３月の下旬です。

○中西委員 ３月下旬であれば、２月定例会の最終日は３月２３日でしたから、もう既にこの予算委員会での審議は終わっていたような時期にもかかわらず議会には委託料で通した、しかし先

ほど教育部長が述べたように従前どおりのやり方でいいかどうかということについては検討していると、最善の方法を考えていると、しかし議会に対しては何のことはない、うそをついていたということになるんじゃないか。

もう一つは、お伺いしたいのは7月から会計年度任用職員を配置すると、そうすると4、5、6はこれはどうしていたんでしょう。

○行正教育DX推進課長 必要に応じてですけども、職員が現場に行ってサポートとか行っていました。

○中西委員 職員が現場に行ってサポートしていたと、それで何ら問題はなかったわけですか。

○行正教育DX推進課長 学校からは、もっと手厚いサポートをお願いしたいということだったんですけども、やっぱり人員の関係もありまして必要最小限というところになっているかなと思っています。

○中西委員 障害者のところでも指摘をしましたが、十分検討もなく拙速な業務を行ってしまうと現場に大きな負担がかかるということがこの3か月の中でも明らかになりました。その上で伺いするんですが、13人募集をかけていると、もう既に何人採用されていますか。

○行正教育DX推進課長 ICT支援員1名とヘルプデスクの職員が2名。

○中西委員 今3人ということで、合計13人採用しなければいけないわけです。13人採用できますか。

○行正教育DX推進課長 採用について引き続き募集しているところですけども、拙速にはせずにじっくりと行っていきたいと考えております。

○中西委員 やっぱしその人数の問題と質の問題で、私は危惧を残すところです。コロナの関係での会計年度任用職員なんかもなかなか募集をかけても、あるいは市のOBを探してもなかなか人が集まらない、教育委員会の内部でいえば保育士さんが本当に集まらない、なかなか今その採用に当たっての厳しい事情がある中で、直営でやるだけの人を集めることができるかどうか、集められなければこれは現場が大変になるでしょうし、また課長もはじめ現場に行っているいろいろなことしなければいけないという大変な事態になるんじゃないかということが予想されておきながら、このような空白期間を持ち、13人を採用することが、あるいは質を担保することができないという、こういう不安定な中に置かれてしまっているのは本当に私は驚いています。

その上で、先ほどのこれは1年の4分の3年度の会計年度任用職員報酬になるということでしたが、来年度は4,500万円ぐらいになると言われましたけども、あと手当とか共済、報償費や旅費等々含めた手当のところでは4,500万円プラス幾らぐらいになるんでしょうか。

○行正教育DX推進課長 今現在は、報酬だけでなく手当も含めた金額として4,500万円程度を見込んでおります。

○中西委員 委託料は5,438万4,000円ですから、言えば900万円ぐらいのところですけど、金額で代えられない私は質の問題があると思うんです。ここのところが900万円で質

が下がるということになるといかなものかと思うんですが、これはいかがでしょうか。

○行正教育ＤＸ推進課長 質が下がらないように、十分な研修を行っていきたいと考えております。

○中西委員 採用してから研修をする、泥縄に近いところに私はなるんだと思うんですが、そういう意味では委託のほうが質を担保できるという点ではメリットがあるんじゃないでしょうか。

○行正教育ＤＸ推進課長 それも一つの考え方かなと考えております。

○中西委員 ある意味では、たった９００万円でその質が向上するんなら、そっちのほうが私はいいように思います。教育委員会の中で、しっかり教育委員会の意見をまとめていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○石原委員 もう本当こういう状況が続きますと我々判断する側にとっても、じゃ、あらゆる委託料、予算そのものについてですけれども、精査に精査を重ねられて査定に査定を重ねられて出てきたのが予算であって、それをいとも簡単にしばらく僅かな期間でいや、もう直営でと、何かあまりにも多くて今後何か委託料が出てきても本当にじゃ、委託想定どおりなされるのかという思いがどんどん何か募ってきて、執行段階も大切ですが、その前の提案段階に至る過程のところで、そこらあたりがもう今の備前市政、教育委員会のみならず、どんどんどんどんもう当たり前になってきて麻痺してきょんじゃねかな、そういう危険性も大いに感じるところです。

その上で、８節の報償費、講師謝礼２００万円について、この内容であったりこういった方を講師として想定されとるのかということも含めてお聞かせいただければ。

○行正教育ＤＸ推進課長 実際には調整中ですが、内容としましては全体的な研修を４回、それから実地、学校現場での研修を含めて１校当たり２回と考えております。

○石原委員 同じページの小学校費、中学校費、ここには財源更正ということで午前中から出てきておりますが、国の新型コロナ交付金が財源としていただけたことでの更正になるんでしょうけれども、ここでは学用品について小学校費、中学校費のところで財源更正という説明もございますけれども、気になりますのが当初は学用品の無償化についても条例が提案されて議会で可決をされ、その条例の中の一旦はいただきますよと、徴収します、けれどもその第４条か何かで市長が特に必要と認める場合には減免もしくは免除することができるという規定があって、４月５日まではその規定がそれこそマイナンバーカード取得がそこに当たったんでしょうけれども、今回こういう形で、いやいや、もう国のコロナ交付金をそちら充当することで一部をですけれども、もうそこへむやみに市がそういった独自で厳しい条件を設けることができないようなことで撤回されたんでしょうけれども、現状でその条例が生きとる中で特に市長が必要と認めるときというのは、今現時点でこの学用品についてはどういう条例上取扱いになっとなんでしょうか。どういう規定でもって減免じゃないわ、今もう免除ですかね、そういうことになっとなんでしょうか。

○竹林教育総務課長 現状としましては、教育委員会規則で条例に基づきます委任の規則を制定しております。備前市立小学校及び中学校並びに認定こども園における学用品費の管理に関する

条例施行規則ということで制定しております。その中で、減免の要件としまして先ほど委員おっしゃられました特に必要がある場合というのは次のとおりとするということで、その中の一つに子供の健やかな成長及び子育て支援に係る行政目的の達成に必要と認めるときということで場合を記載しております。

○尾川委員 図書館費、公有財産購入費について話聞かせてもらったら。

○高橋図書館事業推進室長 工事請負費としましては西片上の４８番地の５と４７番地の１０のまず建物、４８の５につきましてはもともと寿司一さんをやられていたところの建物の解体と、それから土地の買戻し費用ということになります。それから、もう一つ４７番地の１０のほうは、これはもともと寄附をいただいた今倉庫とそれから木が５本ぐらい生い茂って、大きい木なんですけど、５本ぐらい生い茂っています。その解体費用、処分費用の合計をここに計上させていただきます。

○尾川委員 それで、後々の予定というのはどういうふうに、その場所がはっきりは分かりかね、およそぼやっとしか分からんのじゃけど、その交差点改良等についての影響というのは出てくるような感じなんですか。

○高橋図書館事業推進室長 将来的には、交差点改良の絵を見ますと、市民センターの今の駐車場を真っすぐ行くような形になるという絵を見ております。ということは、今道路になっている部分の土地が道路でなくなるのは事実でございましょうから、そのあたりと一体的にどうその将来的に使えるかというのは今後の成り行きをよく見てみないと分からないんですが、今回土地の買戻しとか解体する土地というのはちょうどもとの軌道敷に面する土地ですので、できれば一体利用が将来的にできればありがたいなとは思っております。

○石原委員 土地取得特会については、先週総務産業委員会でこの件についての有償整理ですか、その関係の補正予算も審査が終わったところではあるんですけども、ここで土地取得のほうで新図書館予定地としてあちらの会計が先行取得した土地をこちらの一般会計で買い戻すという説明ございますが、さっき言われたような飲食店さんがあるような軌道跡地沿いのところをいつの土地取得特会で取得しましたかね。しかも新図書館予定地として土地特会で先行取得されたのはいつ、幾らで対象用地を取得されたかな。

○高橋図書館事業推進室長 土地取得特会とは間接的にも今関わっているんですが、その取得した時期に図書館用地と言っていたかどうかというところまでは不明です。

○石原委員 総務産業委員会でよう確認せなあかんところかもしれませんが、何分こちらの図書館費で当該用地を買い戻されるところでありますんで、こちらで確認させていただければそのあたりもはっきりするのかなという思いだったんですけど、もし可能であれば後ほどで結構ですので、またお知らせいただければと思います。

○森本委員長 後ほどというのは今日のこの審査採決に関係ありますか、その後ほどというのがいつまでの後ほどで。

○石原委員 もう執行部可能なところで結構です。

○高橋図書館事業推進室長 今回図書館費でこの予算を上げるという選択をしたときも、何費で上げるかという考え方がこの予算上げるときにもあったのは事実なんです。これが図書館費で上げるのが正しいのか、そうでないのか、なので取得した段階では図書館費でという考え方をしてなかったということだと思います。今回は結果として取得できたこの土地が一体的に利用できると図書館としても充実できるんじゃないかというような考え方から、図書館費で今回計上をさせていただいておるのが事実であろうかと思います。

○石原委員 土地先行取得に係る部署で改めて、この場じゃなくて確認させていただきます。

○森本委員長 図書館と一番下の学校給食費が財源更正の部分が対象です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、以上で議案第64号中、文教部分の審査を終わります。

***** 議案第73号の審査（文教） *****

次に、議案第73号令和5年度備前市一般会計補正予算（第5号）について、文教部分の審査を行います。

ここでは歳出の審査のみとなります。

10ページをお開きください。

○立川委員 工事請負費7,478万円、施設整備工事ということで上げておられます。内容は備前中学と吉永中学のグラウンドの整備ということで上げておられますが、何で2校だけ上がったのか、優先順位のつけ方を含めてお知らせいただけたらと思います。

○竹林教育総務課長 6月3日、4日で各中学校で体育会が開催されております。そのときの状況等で緊急度が高いといえますか、至急対応すべきところとして吉永中学校、それから備前中学校ということで計上させていただいております。

○立川委員 緊急度が高いという判断はどこがされたんですか。その判断基準についてお知らせください。

○竹林教育総務課長 体育会の開催に当たりまして、その後状況把握したものでありまして、その開催時の状況で例えば保護者の方々のお手数をおかけしたというようなお話もお聞きしております。そういった方へ迷惑をおかけすることのないよう、至急対応とすることとしたものでございます。緊急度といえますか、そういったものだけでなく、そういった影響の大きさということを含めて設置者でもあります市長が総合的に判断したものと考えております。

○立川委員 先日の委員会で施設等の修繕箇所一覧ということで頂戴しました。備前中学、三石中学、日生中学、吉永中学校、それぞれ屋外運動場土壌の改良、水はけ改良というところで4つ上がっていますよね。それで、運動会の日に見たらこうやっとなと、保護者の皆さんにも迷惑かけたと今御答弁やったんですけど、これ実情全部調べられたんですか。その日だけでしょう。どうなんですか。その日の判断とお話がありましたけど。

○竹林教育総務課長 今回追加での補正ということで、その判断に当たりましては6月3日、4日というところで判断したものと考えております。

○立川委員 私も手伝いに行きました。三石も土砂降りでグラウンドの中みんなで掃除しました。お昼からにしましたんで、そのときにはもうほぼ雨も上がり、日が差しというところだったんですが、それは大変やったんですよ。それは御存じですか。

○竹林教育総務課長 私個人はその現場に直接行っていたものではございませんので、人づてなり、そういったところでの把握でございます。

○立川委員 その判断基準が非常に曖昧で、にもかかわらず普通この修繕箇所一覧表を出しておられるように各小学校、中学校かなり出しておられるんですが、たまたまその日に運動会でべちゃべちゃやったからと今聞こえました。これずっと依頼をしていると思うんですけど、同じならこれ出しておられる4つ一緒にされるというつもりは全くなかったですか。緊急度一緒ですよ。得意の債務負担行為でもいいじゃないですか。来年の手形上げてくださいよという思いがあるんですけど、これ2校だけでもう終わりですか。

○竹林教育総務課長 今回2校分でも7,400万円以上計上させていただいているところです。かなりの事業費になります。そういった中で、総合的に判断したものと考えております。

○立川委員 公平性とか、そこら辺の感覚は全くなく、その日の状況だけで判断されたということになりますけど、そういう判断、我々の理解でよろしいですか。お金は何ぼでもあるんですよ、沸くんですよと言わんばかりの今予算の今日も審議もしておりますが、要るものは要るんでやってくださいよという思いがやはり地元からもございますし、これ2校だけですわんと言ったらかなりそういうお話が出てきますよ。この辺公平性の担保というところはどうお考えか。

○竹林教育総務課長 厚生文教委員会のほうで、修繕の必要な箇所の一覧をお出ししております。その中にも、三石中学校含めて上げさせていただいているところです。決してこの2校で終わりというわけではなくて、そういった要望なりそういったことがあるというのは承知しているということで表を作成しておるところでございます。

○立川委員 そういうことじゃなくて、上げるときにこっちもこっちもあるんですよと、もう部長得意の単年度事業でなくていいじゃないですか。得意の債務負担行為したらいいじゃないですか。来年にかけて4校一緒にやりますというほうがきれいでしょうと思っただけです。そういうお考えは全くありませんか。優先順位つけてくださいと言っても、つけてくれなかったじゃないですか。たまたまその日見た優先順位と、これ怒られますよ。その辺の見解だけお知らせください。

○竹林教育総務課長 その緊急度といいますか、優先順位、そういったものだけでなく影響の大きさ等も勘案した結果と考えております。

○中西委員 先般の厚生文教委員会に小学校、中学校の修理箇所の一覧が出て、委員会の中でもやっぱり優先順位をどうするんかという話が出ましたけども、教育委員会からは優先順位につい

ての具体的な決め方の考えは示されませんでした。今回、なぜこの2つだけなのかと、教育委員会もあれだけたくさん抱えているのに、なぜこの2つしか出してなかったのかというのが私の疑問でした。今日午前中の財政課長の話ですと、教育委員会から上がってきたのがこの2つのものしかありませんでしたとおっしゃられました。財政課長がこの原資になるまちづくり応援基金というのは合併前の格差是正なんだということをおっしゃられましたんで、私は格差是正ということで言えば校庭の格差で言えばそりゃ日生中学校のグラウンドが一番ひどいと、高潮が上がれば塩がずっと入ってくると、校庭見るとコケが生えているじゃないですか。僕は、あんな校庭見たことないですよ。やはり格差是正ということで言えばそうだろうし、教育委員会が2つしか上げてない、あとは何も言ってこられませんでしたと財政課長が言っているわけです。なぜほかの雨漏りの箇所とか、そういうものも言っておられないんですか。

○竹林教育総務課長 緊急度、優先順位、そういったものだけでなく影響の大きさも勘案された結果だと考えております。

○中西委員 緊急度だけでなく、影響の大きさも判断されたものだと思いますと言われる。つまり教育委員会がどう判断したかというのはしゃべっていないです。つまり先ほどからの答弁でいえば、市長の総合的な判断なんだと、このことを言っているんです。じゃ、私は教育委員会はどのような独自の見解を持っているんか、このことをお伺いをしたいと思います。

○竹林教育総務課長 一覧表でお示ししたとおりでございます。

○中西委員 そうしますと、財政課長は教育委員会から2つしか伺ってないと言われたんですが、教育委員会が上げたんじゃないくて、これは市長が上げたんですか。

○竹林教育総務課長 予算の提案権は市長にございますので、そう捉えていただければと。

○中西委員 なるほどやっぱり市長がこの2件は上げたんだという御答弁だった。私は、そこに教育庁という大変大きな名前をつけられた教育庁の見解はどうなんでしょうか。市長がつけるんだから、うちは関係ありません、何か答弁してください。

○竹林教育総務課長 今の質問の趣旨をもう一つ分りにくくて答弁しようがございません。

○中西委員 また同じことを言うというのはなかなか難しいんですが、市長が全部総合的な判断で行っていると、教育委員会のこの教育庁という大それた名前をつけた教育庁がどういう御判断をしているのか、もう一回重ねてお伺いをしておきたいと思います。

○竹林教育総務課長 教育庁としましては、やっぱり子供のためにということで全ては子供たちのためにということがキーワードになっております。それに基づいてやっていくというのが基本線かなと思っております。

○中西委員 その言葉を聞いて安心するわけですが、議案の提案権は市長にあると、しかし教育委員会からは財政課長はこの2つのグラウンドの話しか聞いてない、こういうわけですから、教育委員会としてはこの箇所を全部上げておきましたと、しかしその中で選んだのは2か所でしたというのでしたら私も話としては分かりますけども、2つしか出してないという財政課長、しか

しもう一つは教育委員会じゃなくて市長に提案権があるんで総合的に判断してそう出しているというんでは私は大違いだと思うんです。教育庁の私は教示というのはどこにあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○石原教育振興部長 私どもとしては、教育総務課長が申しあげましたように、この6月23日に提出しております厚生文教委員会に提出した資料によって各学校の現状というものをしっかりと把握をさせていただいているというところはまず御認識をいただきたいと思っております。その上で、私どもとしては当然財政部局とも恒常的にこういった現状というものは意見交換をさせていただいているというところがございます。財政課長が午前中に2件しか上がってきていないという点に触れられた部分につきましては、それは最終的な話であると御理解をいただけたらよろしいのではないかと考えているところがございます。私どもは中西委員のお考えと非常に近いところにあるのではないかなというふうに励ましをいただき、今後も子供たちのために取り組んでいきたいという思いを改めて強く感じているところがございます。

○中西委員 じゃ、これを財政課の課長に上げていると。

○石原教育振興部長 情報共有はさせていただいております。

○中西委員 情報共有ではなく、これをしてほしいということをお願いしているのでしょうか。

○石原教育振興部長 補正予算の時期にかかわらず、常々そういったお話をしていく中で、当然年度当初の当初予算での計上というものが非常に大きいウエートを占めるわけでございます。そういった当初予算のヒアリング、査定の中では、私どもとしても精査は当然教育長部局で行いますけれども、当然上がってきているものを理想とすれば、それは全て執行できるような段階に査定の中で協議をさせていただいている思いでございます。そうはいいまして当然優先順位を財政サイドもつけなければ当初予算は組めないわけでございますので、そういった思いの部分と最終的に形になる部分というものではどうしても乖離が生じてしまうところは我々もジレンマであるという認識ではございますけれども、今後ますますそういったところで子供たちのために私どもも一生懸命汗をかいていきたいという思いでございます。

○中西委員 市長はそういう緊急度だけでなくて総合的な判断を行ってこの2件を出してきたと、しかしもっと教育委員会としては緊急度のあるもの、大切なものがあるんじゃないか、1人の人間が1日の6月3日、4日の体育祭で見た場面だけで物事を判断することなく、全体的な判断がやっぱり必要だと、そういう意味では教育委員会はきちんと市長に物を申されたのか、私はこの運動場でも日生中学校の運動場のほうが緊急度はもう絶対に高い、この修理箇所から見ても雨の漏水の修理のほうが私は緊急度が高い、そうなんですということと言われなかったのか、ここで7、478万円も大きな金がついているわけですけど、教育委員会の具体的に市長、それはどうですかということを言われたのかどうか、それはどうですか。

○石原教育振興部長 結論から申し上げますと、私から進言はさせていただいているところがございます。いろんなお話をさせていただく中で、今回の補正予算の計上というものがこのような

形にはなっているところでありますけれども、私も手分けをして運動会なども市長、それから教育長にも参加をしていただいているところでございますので、そういった1場面のみの判断ということではなく、ふだんからの状況であるとか日常的なもの、それから雨漏りのお話もありましたけれども、そういったお話も今回しっかりさせていただいているところでございます。中西委員が理想とされているお考えのところには今回至ってはおりませんけれども、そういう思いの中では形として出てくる見えない部分でのやり取りというものはしっかりさせていただいているという現状でございます。

○中西委員 見解を述べたと、しかし市長が聞かなかったということですか。

○石原教育振興部長 今の委員の発言の中で、聞かなかったのかという認識は私は持っておりません。いろいろお話をさせていただく中で、学校の状況であるとか、そういった日常のお話を総合的にさせていただく中で、最終的には提案者である市長としての決断が今回の提案であるという理解でございます。担当の教育総務課長も申し上げておりますように、我々としてはこういう現状を把握しっかりさせていただいております。そういったお話も市長にもさせていただいているところでございますので、市長が全くそれを知らないということではないと思いますし、ただ財源に限りのある予算でございますので、その中でいろいろ今回も雨漏りにつきましても伊部の体育館については実際に市長も見ていただいております。できるところから早急に当たれという指示も出ておりますので、そういう形でしっかりと対応をさせていただき、先日も委員会、一般質問でもお答えさせていただいたように、しっかりと手当てをし見守っていくという答弁を申し上げたところでございますので、今後も引き続きそういう対応に心がけていきたいと思っております。

○中西委員 この委員会に出された修理箇所の一覧は市長には申し上げていると、市長もそのことは存じ上げていると、しかし今回の補正予算で出てきたのはその中のこの2つであったと、これで間違いないですね。

○石原教育振興部長 繰り返しにはなりますけれども、最終的な提案ということがこの補正予算の中においての結果であると考えております。

○石原委員 ここで計上されておりますのが備前中学校と吉永中学校2校で7, 478万円ということですが、内訳というか、それぞれ幾らで見とんでしょうか。

○竹林教育総務課長 吉永中学校のグラウンドの面積が中心部分、端っこ、あまり隅々までではないんですけども全体的に7, 200平米ぐらいありますので、それを基準といいますか、それをまず1か所考えております。備前中学校につきましても、面積が吉永中学校のグラウンドの2倍近くございます。そうなりますと、また事業費もかなり大きくなってしまいますので、面積的には吉永中学校と同程度をよく使う部分とかに絞っていききたいと考えておりまして、吉永中学校、備前中学校それぞれ7, 200平米を基に積算をしたものでございます。

○石原委員 先ほど日生中学校、他の中学校のお話もございましたけれども、私も備前中学校出

身ですし、それからあそこがもう周辺道路よりどんと1段下がったような、そもそもの土地構造であって、見るからにもう水はけ悪しという状況でもうおっしゃるように体育大会の前週ぐらいから雨が今年は非常に多くて、先生方がもう排水のために外野で言うところのレフト付近、サッカーのグラウンド、あのあたりのもう溝を掘って、くわで、何とかして水を排水するんだというようなところ、それは分かるんですけども、その7, 478万円、2か所でこれだけです、あらかたでそれぞれ7, 200平米で積算されておるんですけども、そういうようなことで各中学校のグラウンドそれぞれによってやっぱり地形というか、地下構造も違ったり、そこらあたりはあらたかたでこういう形での予算計上もありかも分かりますけど、本来はでもそこらの調査を経て、じゃ、これぐらいかけてというのが本来あるべき姿形じゃないのかなと思うんですけども、でも何か市長の答弁だったか、どちらかの説明だったか、もう夏休み中にでも早急に工事したいんだということで、もうそんな時間もないのかなという思いで見たんですけども、本来はそうじゃないんですか。グラウンドの地下の整備とか排水整備という。

○竹林教育総務課長 グラウンドの整備の仕方、工法も様々でございます。確かに石原委員おっしゃるとおり、例えば地質調査をして検討していくというところも当然あります。浸透の具合もやはり地質によって変わりますし、その土地の所在、場所によっても、先ほど備前中学校1段低いんだということで行くと、染み込むというのはなかなか難しいというのがあるかと思います。そういった地質調査までして大規模にやるというのは、一つのやり方かも知れません。今回積算するに当たりましては表層、表面の部分で土壌改良材のようなもので巻き込んでといいますか、混ぜて、表面をある程度固めて固くして雨水が表面を流れてしまう、しみ込むのを早くするというよりは、なるべく早く表面を流し切ってしまうというようなところでの見積りからきておりますので、その面でいきますと地面の中、あまり深いところまでどういった地質かというのをあまり気にせずに表面の土壌改良剤を混ぜ込んで表面を固めて染み込ますんではなくて流してしまふ、中心部を少し高くして勾配を外に向かって少し低くしますと表面固めておりますんで早めに流れていくというようなことのやり方から積算しておりますので、実際執行する場合に多少そういった掘ってみて、そのやり方すらも難しいというのが場合によってはあるかも知れませんが、このたび予算を補正予算計上するに当たりましての積算としましては今申しましたように表面の改良でいけたらなと考えております。

○石原委員 工法の一つで例えば暗渠の埋設とかというのもちょっと思い及んだりもしたんですが、そういうことで固めて水を流すんだというところで確認もさせていただきました。それから、一刻も早くも分かるんですけども、このような教育施設の環境改善であったりという事業に対しては国、文科省等からの国庫補助というか、そういうようなものは対象になったりというのはあり得ないんでしょうか。

○竹林教育総務課長 学校施設の環境改善交付金というものの中に、メニューとして屋外運動場がございます。整備に対しまして、補助基本額の3分の1ということでメニューがございます。

補助基本額がどの程度になるかというのが、出してみないと分からない部分もございます。また、当該年度の申請でつく補助金ではございませんで、前年度、1年以上前からの補助要望を提出した後、さらにその当該年度で交付申請をして交付決定をいただくような仕組みになっておりまして、今回至急ということで追加で出させていただいたところもございます。今年度の国庫補助金の要望といいますか、そういった交付申請に乗せるというのは現実的にできない状況でございます。

○石原委員 それから、かつて数年前ですか、吉村市長1期目のときに伊里中学校、あちらの同じような、工法分かりませんが、排水の工事が行われたと思うんですけども、参考までに一つの数値として、じゃ、伊里中学校あれぐらいの規模のグラウンドでどれぐらいの平米で面積でどういう工法でどれぐらいかかってというのは参考までに今回2校でざくっと7,478万円出ていますので、数年前なんでもろもろあらゆるもんが物価も高騰していますし、もし参考値としてそんなのが分かれば。

○竹林教育総務課長 面積は確認しないと分からないところでございますが、決算額としましては2,500万円弱、2,300万円前後だったかと思いますが、そのときも財源としましては一般財源でやっているように聞いております。

面積につきましては、確認をさせていただきます。

○石原委員 その2,300万円から2,500万円かなというところで、工法としては伊里中学校さんの場合は同じような工法で土を固めて傾斜をつけてみたい。

○竹林教育総務課長 伊里中学校のグラウンドにつきましては、御存じのとおりもともと備前東高校の敷地でございます。最初から暗渠といいますか、排水の管がもともと幾らか入っていた作りになっていたようです。ですので、一から配管をして水はけをよくしたというよりは、そういったもともとあったものをある意味復活させたり、追加で若干足しただけのような形で配管を入れたように聞いております。ですので、今回積算の基にしております表面を改良するというやり方とはやり方自体が違いますので、ベースとしてもともとグラウンドのやっぱり質が多少よかったという面はございます、伊里中の場合。なので、工法が違いますので、費用についても同じように比較するというのは難しいかなと思っています。

○尾川委員 伊里中の場合も調べられとるというのはよう分かったんですけど、今言う備前中の1万4,000ほどあって、半分ほどの改造しか考えてないという説明があったんですけど、そのあたりで本当解決できると思うとるんかなと思うて。でも、備前市は昔からちょうど6月が運動会の時期で、雨降ったら皆先生がバケツ持って雑巾持って吸い歩きようたん。もうそれよう見とんです。よう今回そういうことで工事してくれるんじやなと思うけど、今中途半端なことをして、結局テニスコートあり野球のグラウンドもある、それ優先してそちら優先すると思うんだけど、トラックもあるし、だからその辺で中途半端なことしてかえってややこしくなっていてありがた迷惑になりやへんかなと思うて、話聞きようて、だからその辺もよう金かけたわ、伊里中の場

合は私も見に行きました、もう排水全部。だけど、あそこは硬式やってなかったからそれほどグラウンドも整備してなかったと思うけど、そういういろんな条件を加味しながらもう予算で頭でくくっていくというのは、そりゃ必要だと思う、予算あるから、だけどそういうことをして平米数が私も昔の話をして、備前中というのは合併のときにこの辺で一番ええ中学校造ると設備的にも、公認の50メートルプールがあって、ハードはそうで、ソフトの先生も最高の先生呼んでくることが目的で合併してきたという経緯をもうずっと今でも覚えとる。だから、そういうことで何が言いてえかというのは、要するに中途半端なことをするんじゃないかと、今までどおりバケツ持って先生が雑巾持って吸い歩くようにしたほうがええと思うんで、その辺をそっちがプロだからいろいろ考えて適当に措置していくと思うんですけど、。

○竹林教育総務課長 面積の積算上はそういうことで7, 200平米ということにしておりますが、実際施工する段になりましてもちろん現場の先生とも相談して場所をまずは決めていく、どの範囲をやるか決めていくというところで、実際その施工段階で可能であれば同じ予算の中でちょっとでも面積を、施工面積を広げられるような工夫もしていきたいと考えております。

○中西委員 備前中のところなんですけど、私は今課長がおっしゃられたようなやり方がどうかということについては意見を述べるような立場にはないんですけども、後ろに南側に川が流れていますよね。水の流れがあるんじゃないかというのが一つと、川と備前中のグラウンドということになると、川のほうがもしかしたら高いかも分からない、もしかしたらですよ。その川との関係あるいはその周りの水の流れの排水の関係の問題、もう一つはあその傾斜がどうなっているかというのは気になる場所なんです。やっぱりちょっとあそこはくぼ地になっているんじゃないか、あれを少し傾斜を上げて水を流すようなことにすれば大分違うんじゃないかなとは思っていますよ。同じ金額で平米面積の違うものをやるということになれば、言えば効果が半減する、あるいは薄まるということも含めて、もう一回その周りの環境も含めて検討していただきながら傾斜だとか、いろいろ考えていただきたいなと個人的に思います。ぜひ一度御検討をお願いしたいと思います。

○竹林教育総務課長 執行するに当たって、一番効果の高いやり方がどういったことになるか、その辺はよく研究しながら早くやりたいなと考えております。

○立川委員 吉永中学校のグラウンドで、赤線、青線、井戸、水路、グラウンドの中にあるというところで、何かあるときに対応しますというお話だったんじゃないかなと思っているんですが、このたびの工事でその辺の対応もなさるんですか。

○竹林教育総務課長 グラウンドの表面の土壌改良しか考えておりませんので、それ以上のことは今のところ検討しておりません。

○立川委員 何かグラウンド触るときにはということだったんで、土壌だけやからあれでしょうけど、それも引き続き何かのときを捉えないと役所がいつまでも学校で使っているのに赤線も青線も取り込んだままというのは問題があるように思いますので、今回なしということで理解をし

ときますが、ぜひ知らん顔せんと対応していただきたいと思います。

○**竹林教育総務課長** ある程度規模の大きな整備とかがあれば、その中でということは考えておりますが、なかなかその部分だけというのが難しいというのが現状でございますので、引き続き検討してまいります。

○**立川委員** 難しいんじゃないくて、やる気があるかないかだけの問題だと思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

○**森本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第73号中、文教部分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時13分 休憩

午後4時40分 再開

○**森本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第64号に対し立川委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○**立川委員** それでは、議案第64号令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）について修正案を提出させていただきます。

第1条1項中、6億9,482万4,000円を6億3,576万9,000円に修正をさせていただきます。数字については、お手元の数字のとおりでございます。

内容についてですが、歳出の民生費から公有財産の購入費に係るお金です、1,900万円と、それから役務費の5万5,000円、これは事業の必然性、合理性が担保されていないと、購入に係る経費等々建物、安全性等も鑑み、修正をさせていただきますと。

続きまして、7款商工費ですが、観光費の中からデザイン業務委託料4,000万円を削除してください。事業計画が不明瞭、予算内で執行すべきものと考えております。豪華、高付加価値、全国ナンバーワン等危ないワードが飛び交っておりますので、この分もしっかり考えていただきたいという思いで修正を提出させていただきます。

○**森本委員長** 立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第64号に対する全ての質疑を終了いたします。

***** 議案第64号の採決 *****

これより議案第64号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。上げといってください。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○石原委員 先ほど2件の予算削除する修正案否決されましたけれども、少数意見として、まず子育て支援拠点の敷地及び建物の取得費用についてでございますが、委員会での審査でも明らかとなった今回の取得のきっかけが地権者の方からの働きかけであったこと、また当初ではなく補正予算、このタイミングでの提案であること、また趣ある建物なれど耐震性のない建物を現地確認や検討が不十分なまま取得することは認められない。

次に、観光船に係るデザイン業務委託料でございますが、観光推進を否定するものではございませんが、委員会審査においても当初の提案時点より事業自体のコンセプトが変更となったこともあつてのデザイン業務委託との説明がございましたが、事業で最も根幹をなすコンセプトの変更自体容認することできない、また前回定例会で船の建造費2億5,000万円が可決をされましたが、建造に関する進め方の順序が逆であると考えます。また、4,000万円の委託料積算根拠も納得できるところではございません。

○森本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、直ちに委員長まで提出をお願いします。

***** 議案第73号の採決 *****

次に、議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第73号の審査を終了いたします。

それでは、これをもって予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後4時46分 閉会